

印南町 公共施設等総合管理計画

～公共施設等の適正管理について考える～

平成29年3月

印南町 総務課

目 次

第1章 はじめに

第1節 計画策定の背景	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の対象	3
第4節 計画の期間	3

第2章 本町を取り巻く状況

第1節 町の成り立ち	4
第2節 人口の状況	5
第3節 財政の状況	7

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設	9
第2節 建物系公共施設の更新費用推計	12
第3節 土木系公共施設の更新費用推計	14
第4節 企業会計公共施設の更新費用推計	16
第5節 公共施設等全体の更新費用推計	18

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本的な方針について	21
第2節 実施方針について	22

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第1節 建物系公共施設	29
第2節 土木系公共施設	59
第3節 企業会計公共施設	65

参考文献等	68
公共施設等総合管理計画 記載内容確認リスト	69

第1章 はじめに

第1節 計画策定の背景

現在、わが国は少子高齢化が進展し、人口減少社会にあります。今後、さらに人口減少が進展することが見込まれており、これまで経験したことがないような時代になろうとしています。このまま人口減少が続くと、これまで国や自治体が行ってきた様々な施策・政策ができなくなる恐れがあり、大幅な見直しが必要となってくることが考えられます。

このような中で、高度経済成長期に建設された公共施設や道路、橋梁、水道管といったインフラ施設の老朽化が顕著になり、今後、一斉に大規模修繕や建て替えの時期を迎えることから、国は、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」という認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定・公表され、平成26年4月には、各地方公共団体において、このような国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定要請がなされました。

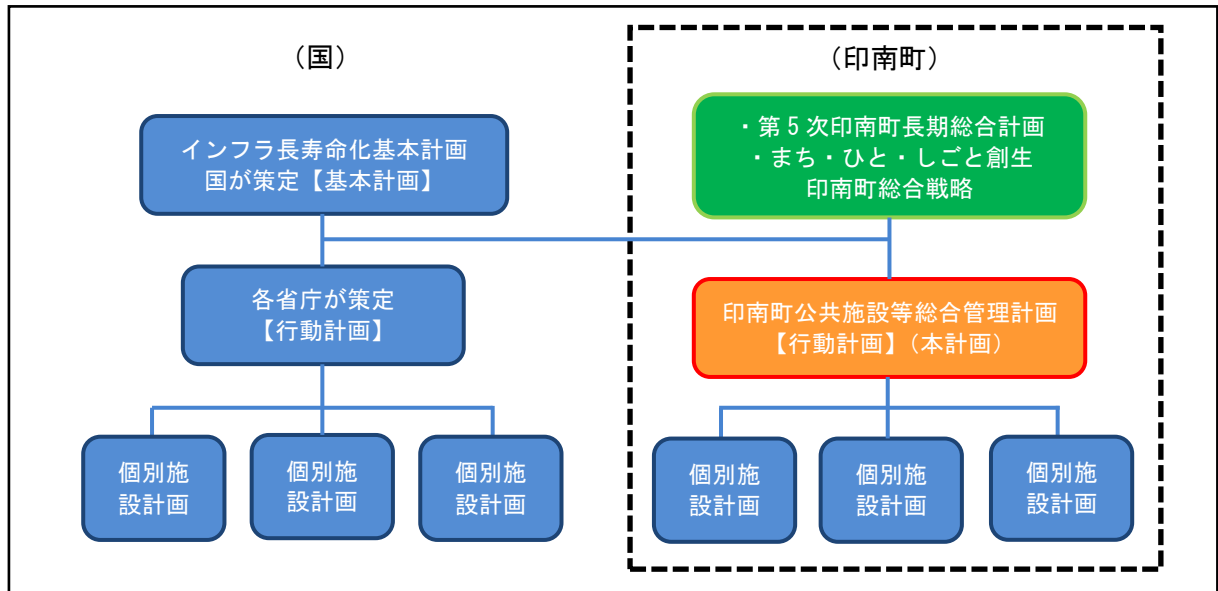
これまで整備が進められてきた公共施設等は、建築年数が30年以上経過し、耐用年数が切れ、大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきました。そのため、本町においても、これらの課題に対して重要な取り組みと考え、公共施設等総合管理計画の策定に取り掛かることとしました。そのためまずは、本町にある公共施設等の数量や現状を把握し、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等の基本方針を定め、将来的な財政にかかる負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを実施します。

ここまで示してきた内容から、公共施設等を安心・安全に利用できるよう、適切な維持管理を推進します。一方で、将来、本町の財政負担や次世代の住民に、健全な状態で、公共施設等を引き継ぐことが重要です。そこで、本町において、本計画を策定するにあたり、公共施設等の今後のあり方や総量の適正化等について、基本的な方向性を示す「印南町公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」と言う。)を策定します。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、国（総務省）より要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日）」を受け、本町の公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。また、本計画は、本町の最上位計画である「第5次印南町長期総合計画」（以下、「総合計画」という。）及び「まち・ひと・しごと創生印南町総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）の理念のもと、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画や施策等と連携し、今後の公共施設等に係る取組の方向性を示す、分野横断的な計画です。

図表 1-1：印南町 公共施設等総合管理計画 位置づけ



印南町公共施設等総合管理計画
【行動計画】（本計画）

平成28年度に策定。本町の公共施設等全体に関する維持管理や統廃合についての基本方針を取り決めた行動計画

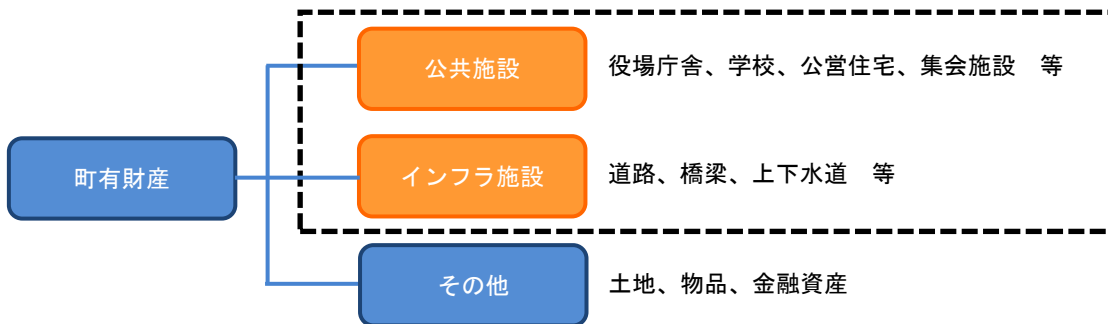
個別施設設計画

平成29年度以降に策定予定。施設類型ごとに基本方針や建て替え等の更新時期及びその内容を取り決めた実践計画

第3節 計画の対象

本町では、役場庁舎や学校、公営住宅等の様々な公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を所有しており、それら公共施設等について、適切に維持管理を行っていく必要があります。そのため本計画では、公共施設とインフラ施設の両方を対象とします。

図表 1-2 : 計画の対象



第4節 計画の期間

計画期間は、図表 1-3 に示すとおり、本計画の推進期間として、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、平成 32 年度までに個別施設計画の策定を行います。ただし、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直し等の対応を行います。

図表 1-3 : 計画の期間 (平成 29 年度～平成 38 年度)

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度	
本計画の策定	➡											
方針の決定	➡											
本計画の推進		➡										
【方針】点検・診断等、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、転用・複合化・機能集約、統合・廃止												
本計画等の見直し		➡										
個別施設計画の策定		➡										

第2章 本町を取り巻く状況

第1節 町の成り立ち

本町は、温かな黒潮の恩恵を受け、農業・漁業が盛んな町として発展してきました。古くは、縄文・弥生・古墳時代から人々が生活しており、遥か昔から、温暖で生活しやすい地域として拓けていました。そして、昭和32年に旧印南町、切目川村、安住村の3町村が合併し、新印南町として誕生しました。その後、町のさらなる発展のため、また、町民の皆様が安心して暮らし続けることができるよう、小学校や公民館の建設、道路や橋梁等のインフラ施設の整備にも力を注いできました。これまでの本町の歩みの途中に、いくつかの大きな災害がありましたが、町民全員が協力し、それに打ち勝ち、困難を克服し、今日まで歩んできました。

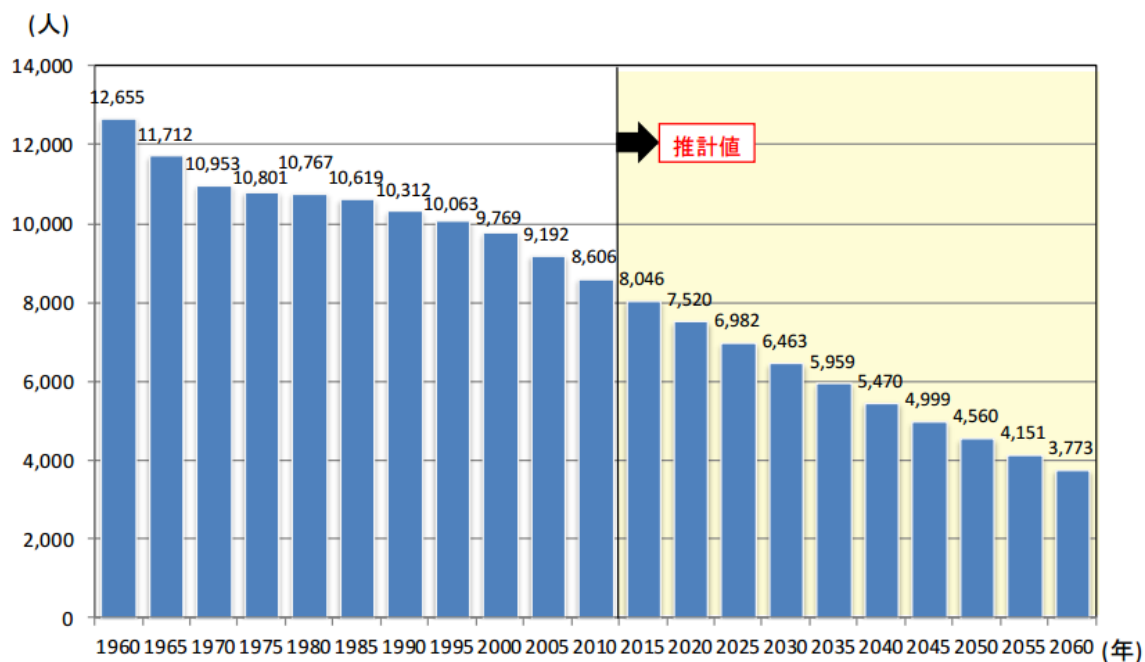


(印南町役場HP 印南町の概要より)

第2節 人口の状況

本町の人口は、1980年代から人口は減少傾向に入り、2000年代からは人口1万人を割り込んでいます。今後も、少子高齢化が続き、さらに都市部への人口流出に歯止めをかけない限り、人口減少の傾向は続くものと考えられます。

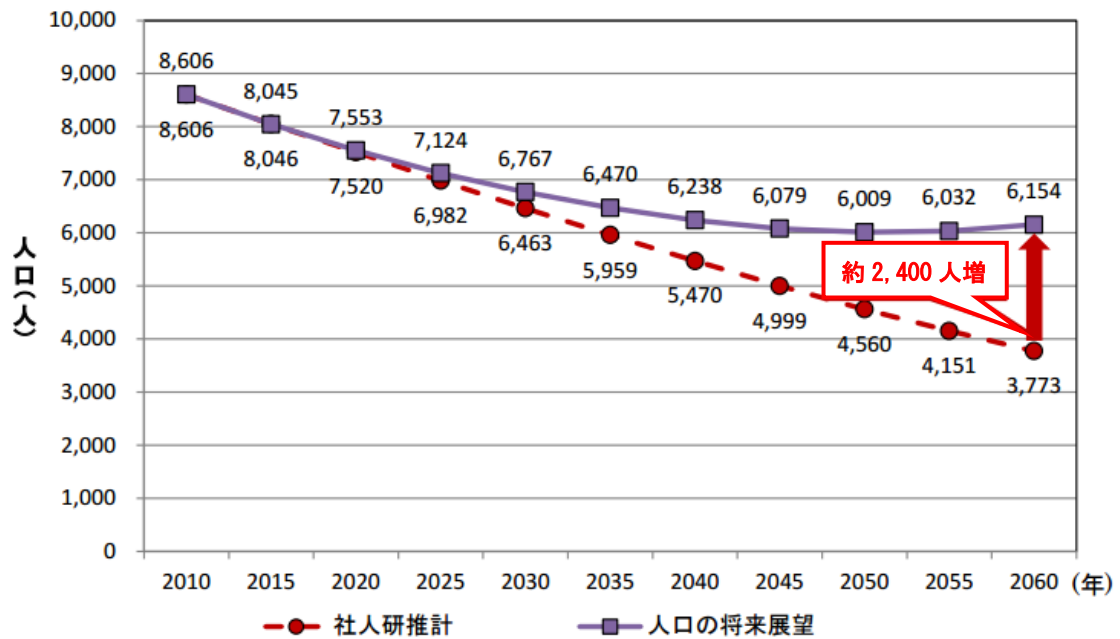
図表 2-1：人口と人口変化率の推移



(印南町人口ビジョンより)

本町の人口の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値において、2060年（平成72年）には3,773人と推計されています。ただし、本町の人口の将来展望においては、同年には6,154人と推計されています。これは本町が、住民の皆さんとともに、人口減少問題に立ち向かい、将来にわたって永く本町を維持していくために、様々な施策や行政サービスを実践していけば、達成が可能な数値です。

図表 2-2：将来人口推計値の推移



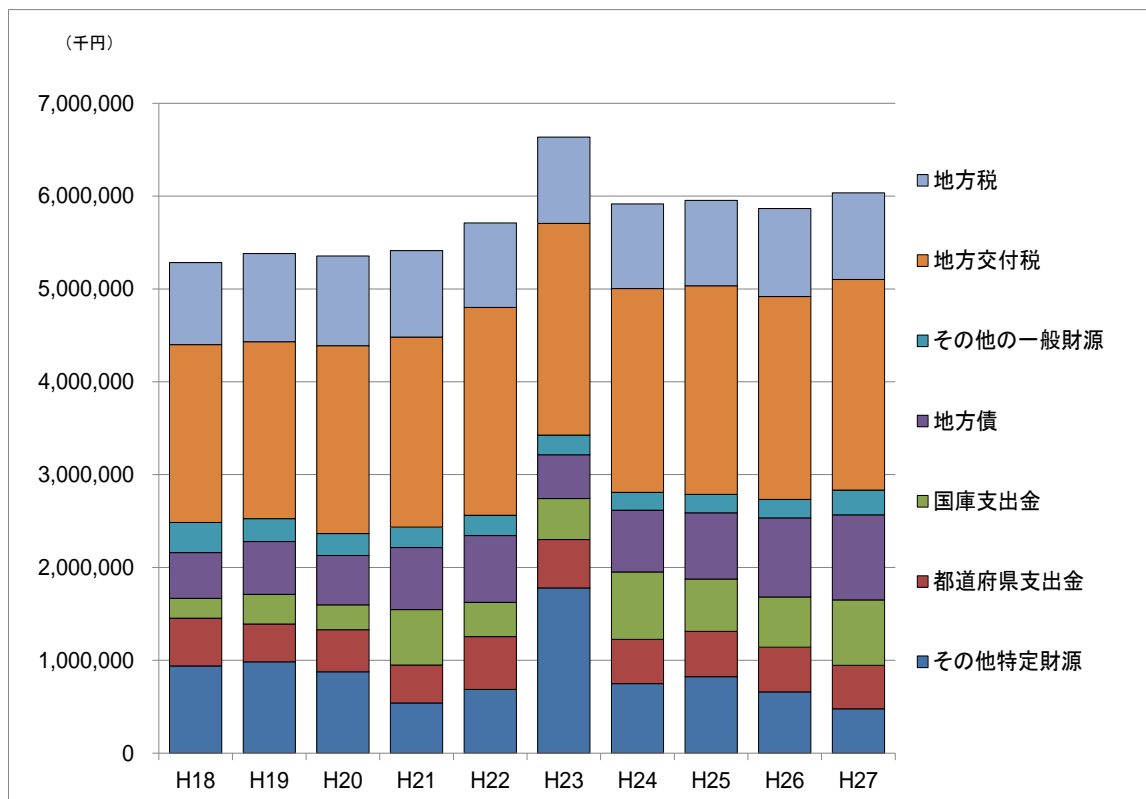
(印南町人口ビジョンより)

第3節 財政の状況

図表 2-3 及び 2-4 は、本町の財政状況について示しています。今後、生産年齢人口の減少・少子高齢化が進行するものと考えられるため、大幅な増収は見込めず、税収が減少し、今以上に厳しい財政運営となることが考えられます。

図表 2-3 では、本町の歳入決算額の平成 18 年度から平成 27 年度までの推移を、グラフにて表示しています。

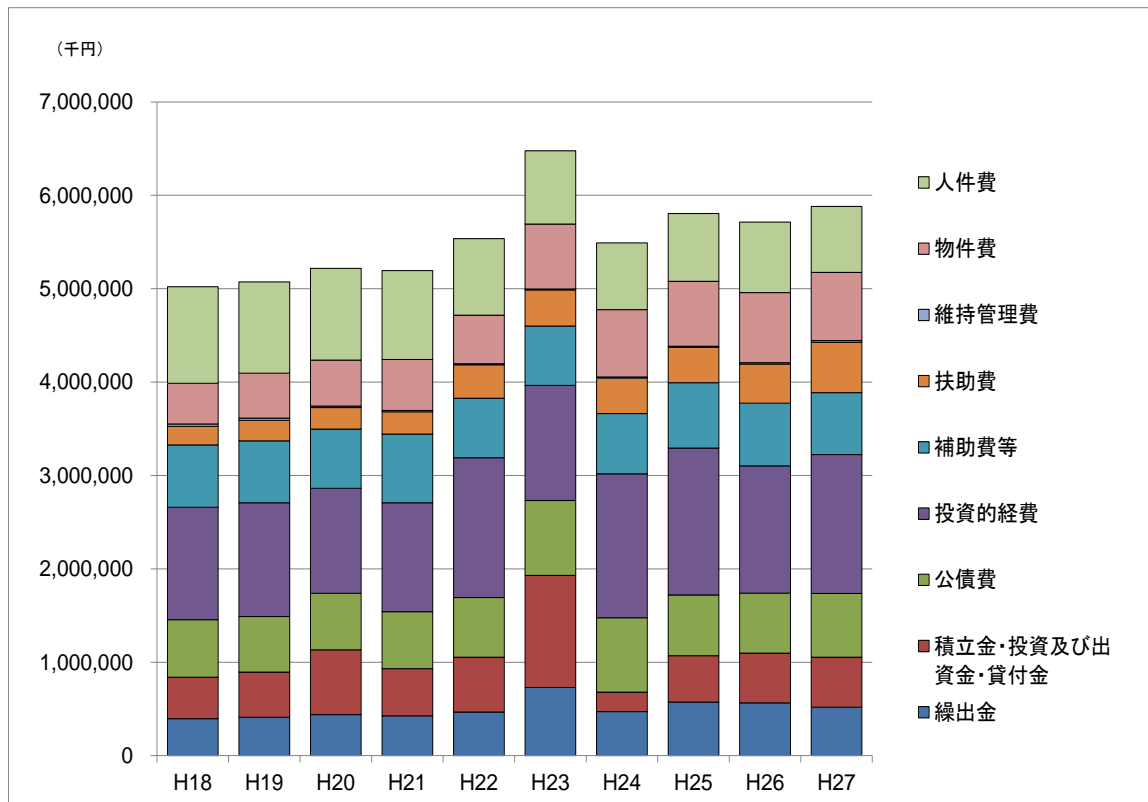
図表 2-3：歳入決算額の推移



(決算統計より作成)

図表 2-4 では、本町の歳出決算額の平成 18 年度から平成 27 年度までの推移を、グラフにて表示しています。人件費は、年々減少していますが、一方で物件費及び扶助費は、年々増加しています。特に、社会保障関係の扶助費は、平成 18 年度決算額の 199,218 千円から、平成 27 年度決算額は、およそ 2.7 倍となる 539,909 千円に増加しています。

図表 2-4：歳出決算額の推移



(決算統計より作成)

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類します。

図表 3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

区分	大分類	小分類	主な施設
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	町役場
		消防施設	消防車庫、防災センター等
	町民文化系施設	集会施設	集会所、研修所等
	社会教育系施設	社会教育系施設	社会教育系施設
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育センター、武道館等
	産業系施設	産業系施設	野菜栽培施設等
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	子育て支援施設	保育園	保育園
	町営住宅	町営住宅	公営住宅、改良住宅
	その他	その他	斎場等

区分	大分類	小分類	主な施設
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	町道、林道
		橋梁	鋼橋、コンクリート橋等
企業会計 施設	簡易水道事業施設	簡易水道施設	簡易水道施設
	農業集落排水事業施設	農業集落排水施設	処理場等

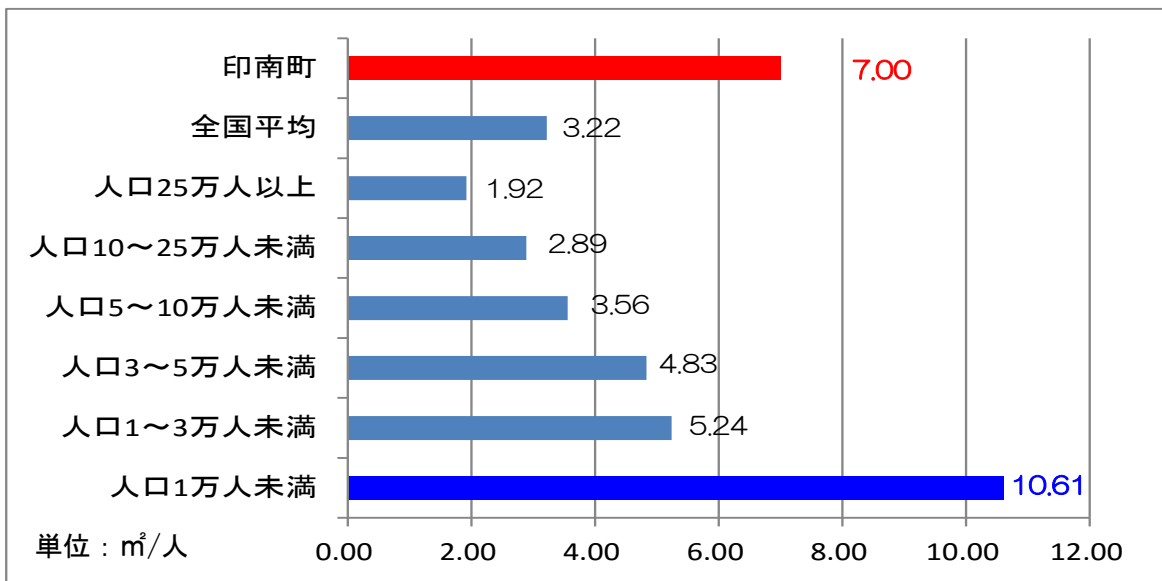
本町における施設分類ごとの延床面積は、図表 3-2 のとおり。

図表 3-2 : 施設分類ごとの延床面積

区分	大分類	小分類	延床面積 (㎡)	棟数
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	2,467.51	9
		消防施設	1,936.66	33
	町民文化系施設	集会施設	7,665.18	39
	社会教育系施設	社会教育系施設	140.04	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1,693.97	3
	産業系施設	産業系施設	2,578.66	6
	学校教育系施設	学校	25,111.49	41
	子育て支援施設	保育園	863.62	2
	町営住宅	町営住宅	10,354.04	75
	その他	その他	6,629.76	31
合計			59,440.93	240

図表 3-3 は、総務省が公表している人口一人あたりの建物系公共施設の延床面積を、全国平均等と比較したもので、本町は 7.00 m²/人であり、人口同規模の全国平均（人口 1 万人未満、10.61 m²/人）よりも低くなっていますが、今後、公共施設等に多額の費用が必要になってくることから、今後も現状の公共施設の総量を維持し、必要に応じて、見直し等を実施することとします。

図表 3-3：人口一人あたりの建物系公共施設延床面積比較グラフ



図表 3-4：人口一人あたりの建物系公共施設延床面積

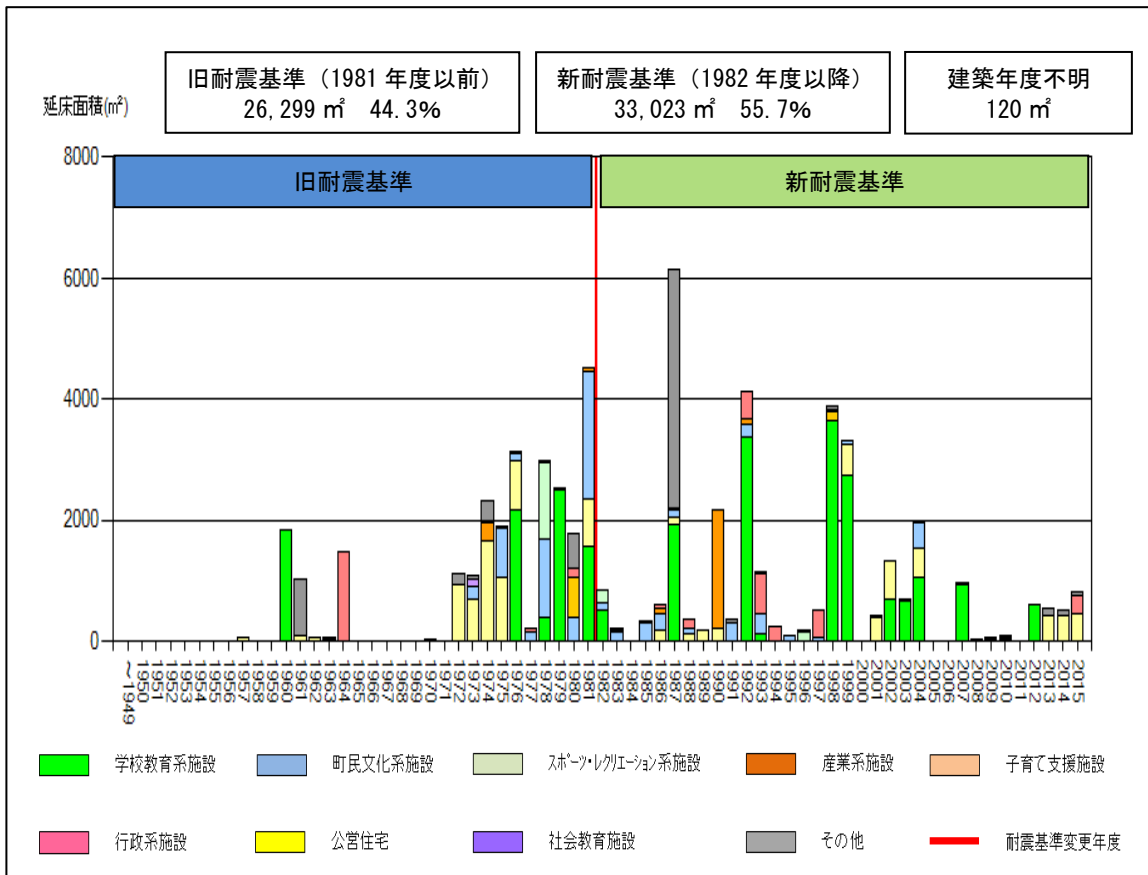
市町村名	延床面積 (m ²)	平成 29 年 1 月 31 日時点 人口 (人)	【印南町】 一人あたりの 延床面積 (m ² /人)	【人口同規模 全国平均】 一人あたりの 延床面積 (m ² /人)
印南町	59,440.93	8,493	7.00	10.61

(全国平均：平成 24 年 3 月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分別平均値)

第2節 建物系公共施設の更新費用推計

図表3-5は、本町が所有する固定資産台帳より、公共施設の建築年月日より作成した年度別の延床面積の量を示したグラフになります。グラフの値が大きいほど、その年度に公共施設を多く建設した、または、大規模な延床面積を有する公共施設を建設したことが分かります。

図表3-5：建物系公共施設 築年別整備状況

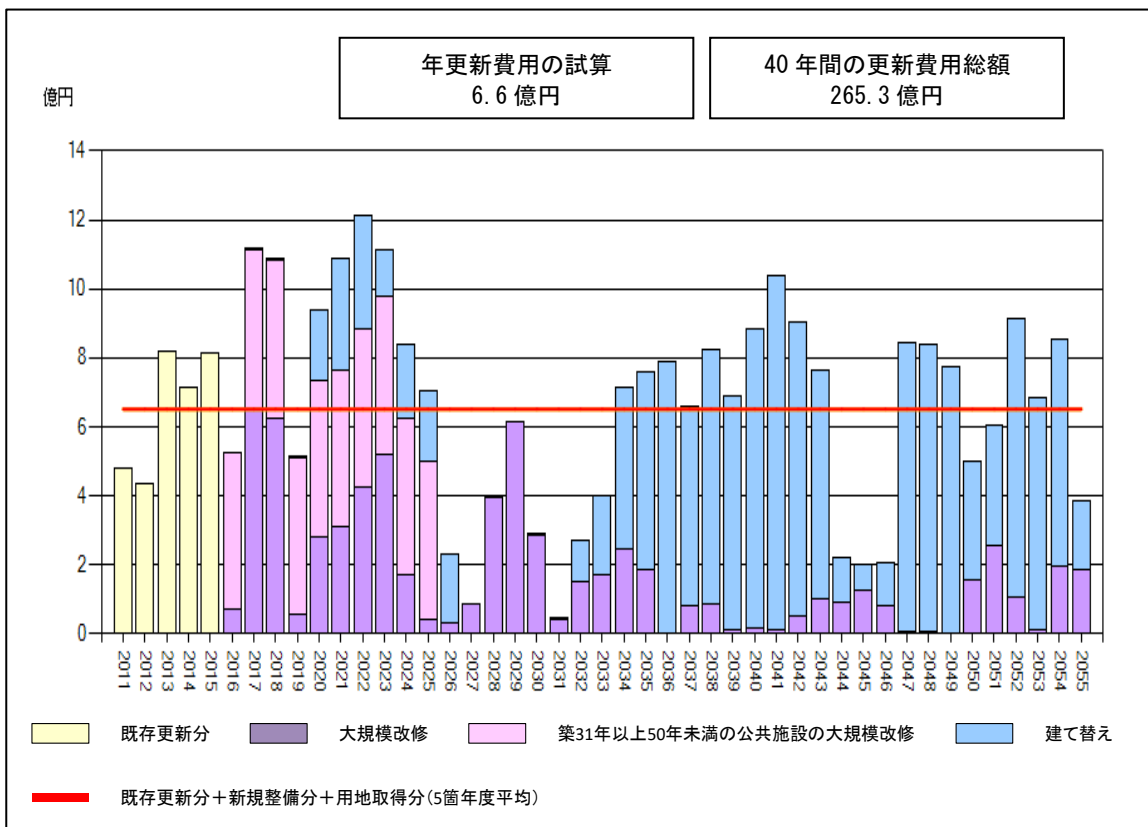


図表 3-6 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、今後 40 年間で 265.3 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 6.6 億円かかる試算でした。

本町の財政状況は、今後、人口減少の影響を受け、さらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。そのため、既存施設への機能の集約化・複合化、利用者ニーズの変化への対応、地域の実情や施設等の周辺環境を考慮した公共施設等のあり方についての検討が必要となります。

また、既存更新分の平均値は、過去 5 箇年分の数値から算出しています。近年においては、役場新庁舎建設のため、例年になく工事費用を支出しています。そのため、平均値を押し上げる形になっており、今後、更新費用は現状よりも低い水準で推移するものと考えられます。

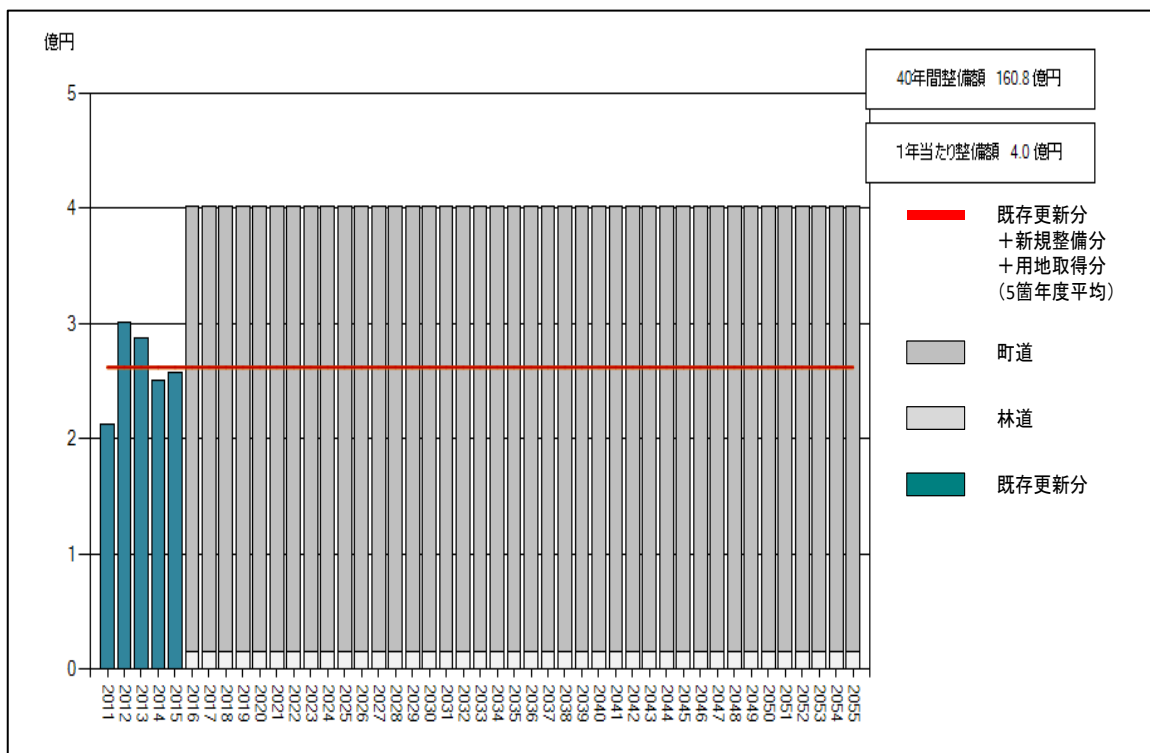
図表 3-6：建物系公共施設の更新費用



第3節 土木系公共施設の更新費用推計

図表 3-7 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する道路について、町道の道路部面積は 1,232,926 m²、林道の道路部面積は 50,346 m²となっています。これらすべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 160.8 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 4.0 億円かかる試算でした。なお、既存更新分には橋梁の更新・整備分が含まれます。

図表 3-7：道路の更新費用

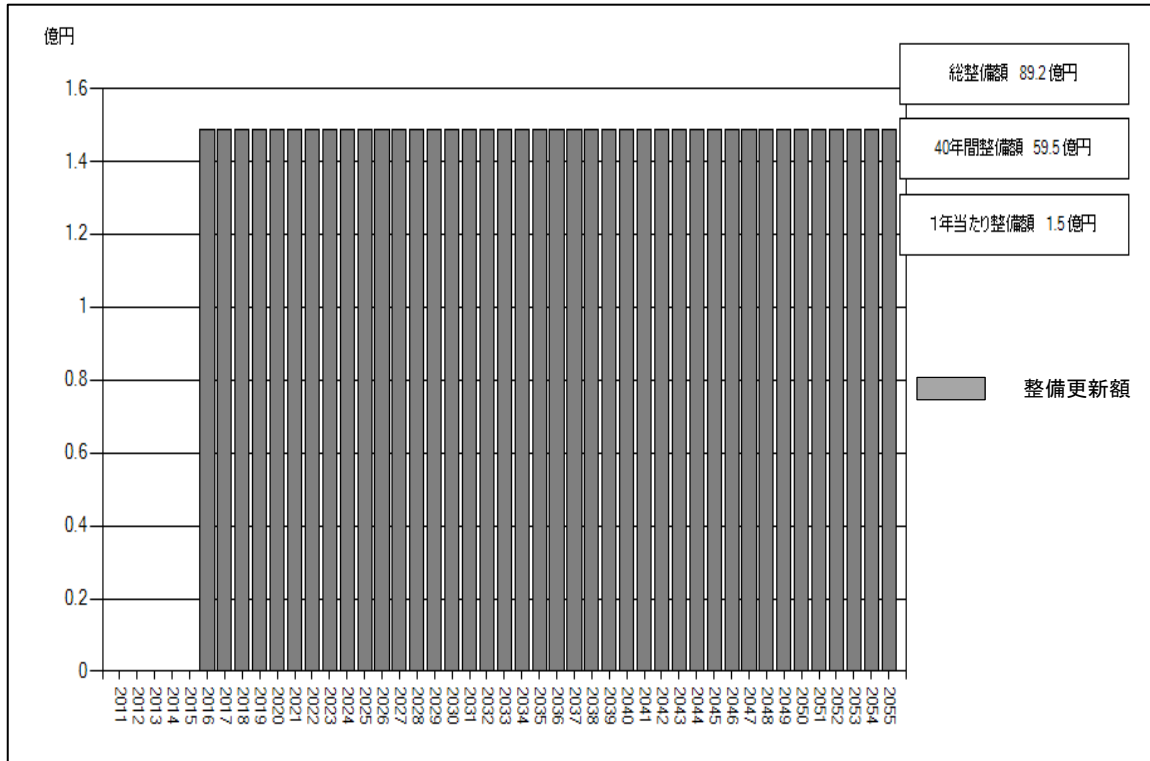


図表 3-8：道路の総量

区分	類型	種別	道路部面積
土木系 公共施設	道路	町道	1,232,926.00 m ²
		林道	50,346.00 m ²

図表 3-9 は、橋梁の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する橋梁について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 59.5 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 1.5 億円かかる試算でした。なお、橋梁の既存更新分は図表 3-10 の道路分の更新・整備分に含まれます。

図表 3-9 : 橋梁の更新費用



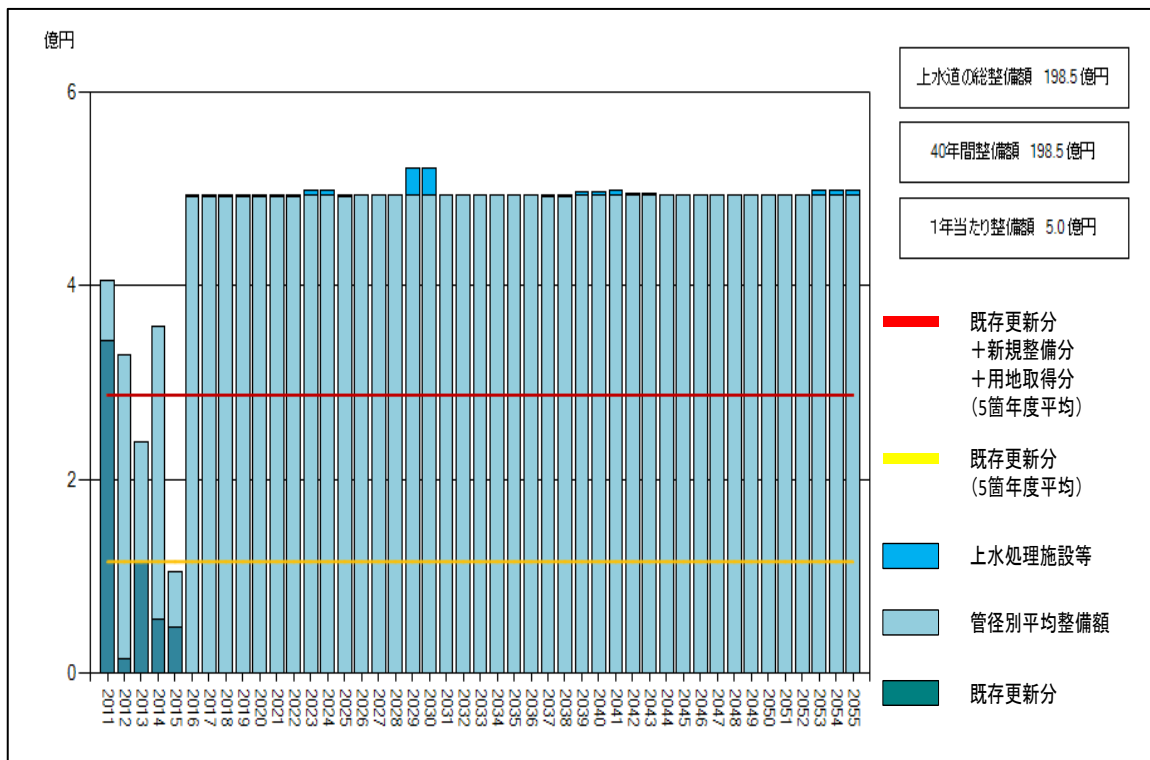
図表 3-10 : 橋梁の総量

区分	類型	種別	道路部面積
土木系 公共施設	橋梁	鋼橋	5,102.00 m ²
		コンクリート橋	13,233.70 m ²
		混合橋	1,575.00 m ²
		木橋	2.00 m ²

第4節 企業会計公共施設の更新費用推計

図表 3-11 は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する上水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 198.5 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 5.0 億円かかる試算でした。

図表 3-11：上水道施設の更新費用

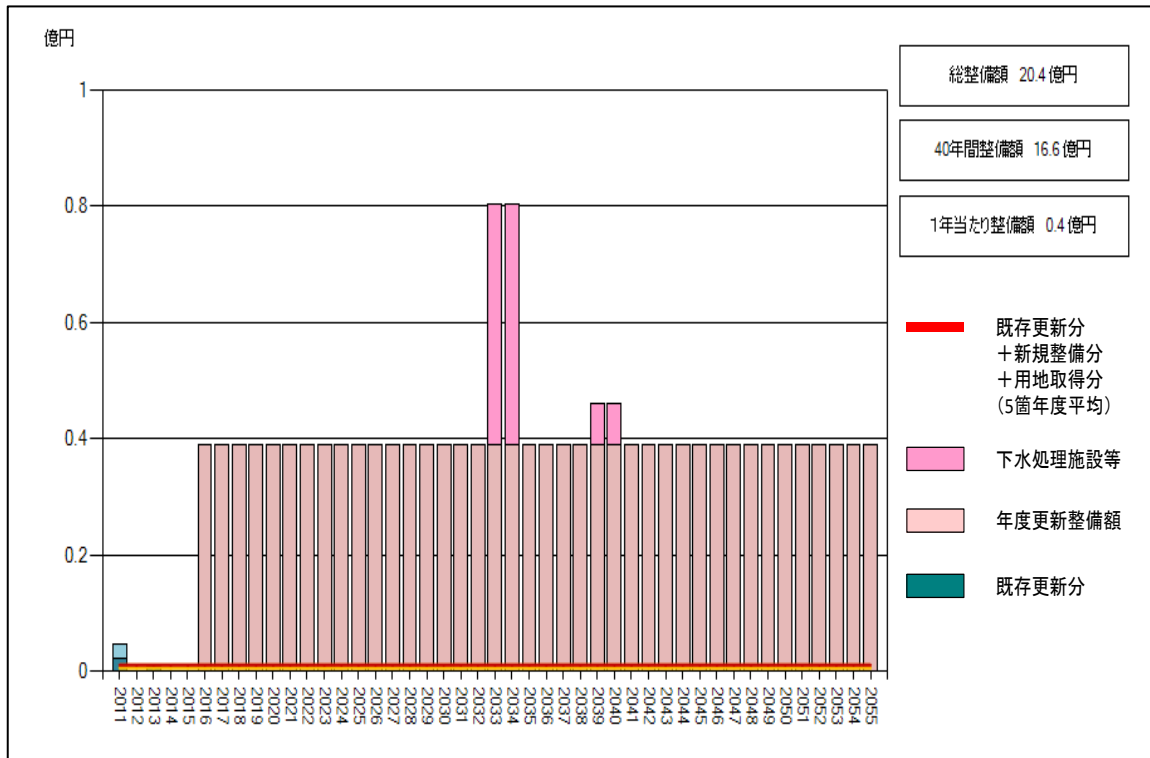


図表 3-12：上水道施設及び簡易水道施設の総量

区分	類型	種別	延長・延床面積
企業会計 施設	簡易水道施設	送水管	4,446 m
		配水管	36,629 m
		施設 (5 棟)	379.20 m ²

図表 3-13 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する下水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 16.6 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 0.4 億円かかる試算でした。

図表 3-13 : 下水道施設の更新費用



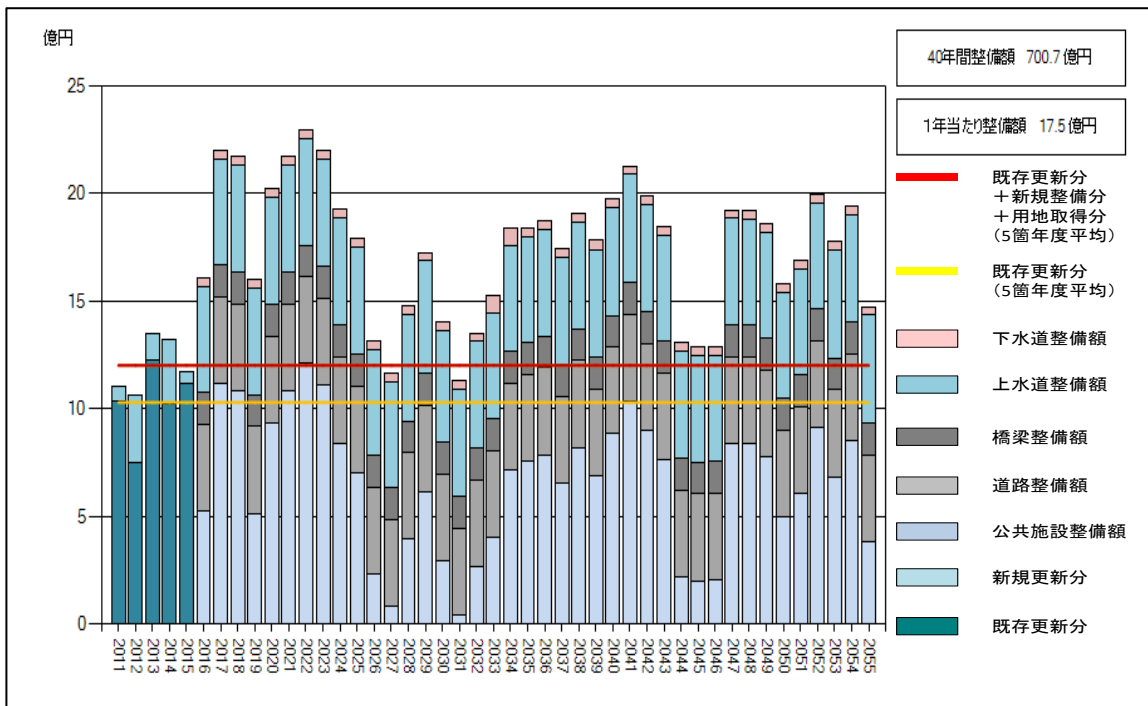
図表 3-14 : 下水道施設の総量

区分	類型	種別	延長・延床面積
企業会計 施設	下水道施設	山口地区(管)	6,582.37m
		古井地区(管)	5,269.39m
		共栄地区(管)	3,851.88m
		施設(3棟)	486.77 m ²

第5節 公共施設等全体の更新費用推計

図表 3-15 は、公共施設等全体の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設等全体について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 700.7 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 17.5 億円かかる試算でした。図表 3-16 は、公共施設と道路、橋梁及び水道管等のインフラ全体の更新費用を、直近 5 箇年の投資的経費と比較したものです。現状の公共施設等全体にかかる投資的経費の平成 23 年度から平成 27 年度の年平均の合計は、12.0 億円であるため、更新費用は投資的経費の約 1.4 倍となり、全体の財源不足額は年間あたり 5.5 億円となります。

図表 3-15：公共施設等全体の更新費用



図表 3-16：直近 5 箇年の投資的経費及び更新費用の比較

	建物系	土木系	企業会計	合計
更新費用 (40年間の平均)	6.6 億円	5.5 億円	5.4 億円	17.5 億円
投資的経費 (5箇年の平均)	6.5 億円	2.6 億円	2.9 億円	12.0 億円
不足分	▲0.1 億円	▲2.9 億円	▲2.5 億円	▲5.5 億円

※更新費用の試算にあたっての設定条件

・ 使用ソフト

一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

・ 計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価＝更新費用

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

・ 耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用している。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。

・ 地域格差

地域格差は、考慮しないものとする。

・ 耐用年数が超過しているもの

推計開始時において、すでに耐用年数を超過しているものは、推計開始年度である平成 28 年度（2016 年度）から 10 年間で、均等に更新するものとして計算する。

・ 建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を 3 年間として計算する。

図表 3-17、3-18 は、それぞれ公共施設等更新費用試算ソフトによる建物系公共施設、土木系公共施設及び企業会計施設の更新単価を示した表である。

図表 3-17：公共施設等更新費用試算ソフト更新単価（建物系公共施設）

施設用途	大規模改修	建て替え
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
町営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

図表 3-18：公共施設等更新費用試算ソフト更新単価（土木系・企業会計公共施設）

施設用途	更新年数		更新単価	
			更新年	更新単価
道路	15	年	1 級町道	4,700 円/㎡
			2 級町道	4,700 円/㎡
			その他の町道	4,700 円/㎡
			自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋梁	60	年	PC 橋	425 千円/㎡
			RC 橋	425 千円/㎡
			鋼橋	500 千円/㎡
			石橋	425 千円/㎡
			木橋その他	425 千円/㎡
上水道	60	年	導入管等	100~923 千円/m
下水道	50	年	コンクリート管等	61~295 千円/m

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 基本的な方針について

老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要です。また、日常生活上、必要不可欠な道路や橋梁、水道のようなインフラ施設は、安全な供用が求められます。

しかし、厳しい財政状況等から、すべてを維持管理することは困難であるため、著しく老朽化が進み、使用上、危険が及ぶ可能性があるもの、また、すでに供用を停止しているものは、早急に取り壊し等の検討を行います。また、その他の公共施設等については、原則、適切な維持管理を行うとともに、現状を把握し、将来の利用需要を予測し、必要に応じて、複合化・集約化等の検討を行います。

なお、本町の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり、4つの基本方針とします。

【基本方針1】

供用停止、老朽化による危険性の高い施設については、複合化・集約化及び廃止・解体を検討する。

【基本方針2】

施設の現状を把握し、老朽化が著しい、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。

【基本方針3】

現状を維持し、施設の適切な維持管理を行う。

【基本方針4】

個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

第2節 実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等の点検・診断については、老朽化及び設備等の機能低下を防ぐため、定期的
に実施し、経年による劣化、気象や使用による外的負荷による性能の低下及び施設の利用
状況を把握し、コスト等を含め適切な維持管理を行います。

また、点検・診断の結果については、システムによる一元管理化を行うこととし、取り
まとめた内容については、定期的に住民等へ情報公開を行うこととします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

すべての公共施設等において、点検・診断を実施することにより、修繕等の必要な対策
を、適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施します。その際、公共施設等の状態や過
去の対策履歴等の情報を把握し、維持管理・修繕・更新等に活用します。なお、情報の蓄
積手段として、固定資産台帳を有効活用します。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設等における安全確保は、周辺住民や利用者の安全を確保し、安心・安全に施設
を利用することができることを目的とします。なお、点検・診断等により、危険性が認め
られた公共施設等については、本計画や今後策定予定である個別施設計画に基づき、早急
に修繕等の安全対策や修繕・除却等を推進します。ただし、極めて危険性が高いと思われ
る公共施設等については、早急に協議・検討を実施し、解体・除却を行うこととします。

各施設の安全確保及び安定的・継続的な施設利用のため、図表 4-1 及び 4-2 に記載す
る「施設の安全確保に係る項目」による点検・診断、安全確保を行います。これら点検・
診断等により、高度の危険性が認められた、または利用者及び周辺環境に危険性を及ぼす
可能性があると思われた公共施設等や老朽化等により供用を廃止され、かつ今後も利用
見込みのない公共施設等については、関係各位と協議・調整の上、早急に除却・解体を行
います。

図表 4-1：施設の安全確保に係る項目（耐用性）

確認項目			内容	
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合（％）
			耐用年数（償却）	法定耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	構想耐用年数と築年との差
			外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
			付属設備耐久性	設備耐用年数と改修年との差
	不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	腐食、欠損の状況
			柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
		外部仕上の不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
			外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
		内部仕上の不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
			内壁	割れ、はがれ、変色の有無
			床	割れ、はがれ、変色の有無
		付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
			広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
その他設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況			

（FM 評価手法・JFME13 マニュアル（試行版）を参考）

図表 4-2：施設の安全確保に係る項目（安全性）

確認項目		内容		
安全性	敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危機区域等の有無
			地盤安定性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
		敷地安全対応策	緊急自動車接近	道路幅員
			地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
	建物の安全性	構造安全性	基礎の安全性	安全要件の満足度
			建築年	1981年6月以前（築35年以上）
		地震安全性	耐震補強	有無
			免震、制震	有無
		対落雷安全性	避雷針	有無
	火災の安全性	耐火、避難、消火安全性	延焼防止、避難経路確保、消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
	生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
		水質安全性	水質検査	有無
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策	排除状況
		公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度

（FM 評価手法・JFME13 マニュアル（試行版）を参考）

(4) 耐震化及び国土強靱化の実施方針

災害時において、防災拠点等となる公共施設等は、必要な調査等に基づき、耐震化を進めます。また、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・低温被害及び同時かつ連続的に発生する複合災害に対して適切に対応するため、『印南町地域防災計画』に基づいて、『和歌山県地域防災計画』や周辺自治体の関係する計画とも密接に連携し、防災面からの公共施設等のあり方を検討し、避難施設となる公共施設の機能強化を実施します。

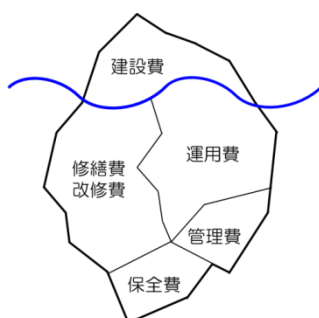
(5) 長寿命化の実施方針

すべての公共施設等に対して、長寿命化工事を実施すれば、本町の財政上、大きな負担を強いることとなります。これは、将来の人口減少・少子高齢化が予測され、かつ、財政状況がより厳しさを増すことが考えられる中では、現実的ではありません。そのため、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施については、従来の耐用年数切れ等による建て替えの場合と比較して、LCC（ライフサイクルコスト、施設等の計画・設計・施工から、施設利用に係る光熱水費、維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額）の削減を図ります。また、原則として、各公共施設等は、耐用年数まで安全に使用できるよう、予防保全の考え方を導入し、財政負担の軽減及び平準化を図ります。なお、各公共施設等の長寿命化等の具体的な対応・方針については、各個別施設計画において取り決めます。

ライフサイクルコストとは？

建物の生涯に必要な総費用のことです。このうち初期投資に係る企画・設計費、建設費等の「イニシャルコスト」が、氷山の一角に例えられ、保守費、修繕・改修費、光熱水費等、施設を運営・維持するのに必要な「ランニングコスト」は、氷山の海面下の部分に例えられます。氷山の例えからも分かるように、「イニシャルコスト」に比べ「ランニングコスト」の方が、大きな割合を占めており、ランニングコストの削減を図ることは、ライフサイクルコストを削減する上で非常に効果的な取り組みです。

図表 4-3 : ライフサイクルコストのイメージ

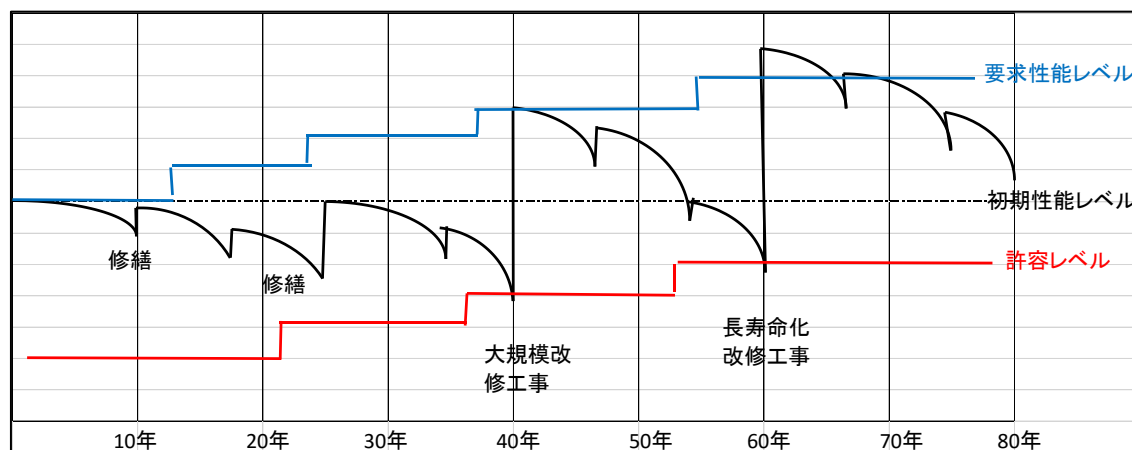


図表 4-4 は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建築からおよそ 40 年までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、施設の性能・機能を初期性能あるいは施設の利用に対して許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建築後 40 年程度経過すると、点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。また、利用者が施設に求める要求性能レベルは、経済情勢や社会生活の向上、技術の発達等により、通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。本町の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い、継続して使用が可能であれば長寿命改修工事を行い、建築後 80 年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

施設の長寿命化工事については、一定の性能水準を確保する維持管理が重要であり、施設の機能に劣化が生じた場合、初期性能まで回復する工事が「修繕（＝改修）」、要求性能レベルまで機能を引き上げる工事を「リノベーション」と言います。

図表 4-4：長寿命化における経過年数と機能・性能



(6) 統合や廃止の推進方針

統合や廃止の検討については、将来の人口見通しや利用需要を勘案し、公共施設等の総量及び配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等の統合や廃止については、行政サービスの水準低下が伴う可能性があります。水準の低下を最小限にするためには、公共施設等に関連する施策だけでなく、地域の実情も含めた総合的な施策・協議が必要です。そのため、本町の公共施設の統廃合や遊休施設の利活用については、住民、議会等と十分に協

議し、合意形成を経て実施します。

(7) 住民との情報共有の実施方針

本計画の推進については、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。今後とも、公共施設等のあり方について、住民、議会等と十分に協議し、固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報について、本町HP等を通じ、積極的に公表します。

図表 4-5 : 固定資産台帳の公表内容

固定資産台帳の公表内容			
施設名称	所在地	所属課	建築年月日
構造	延床面積	階数	予定更新時期
修繕履歴	残存年数	耐震化の有無	その他

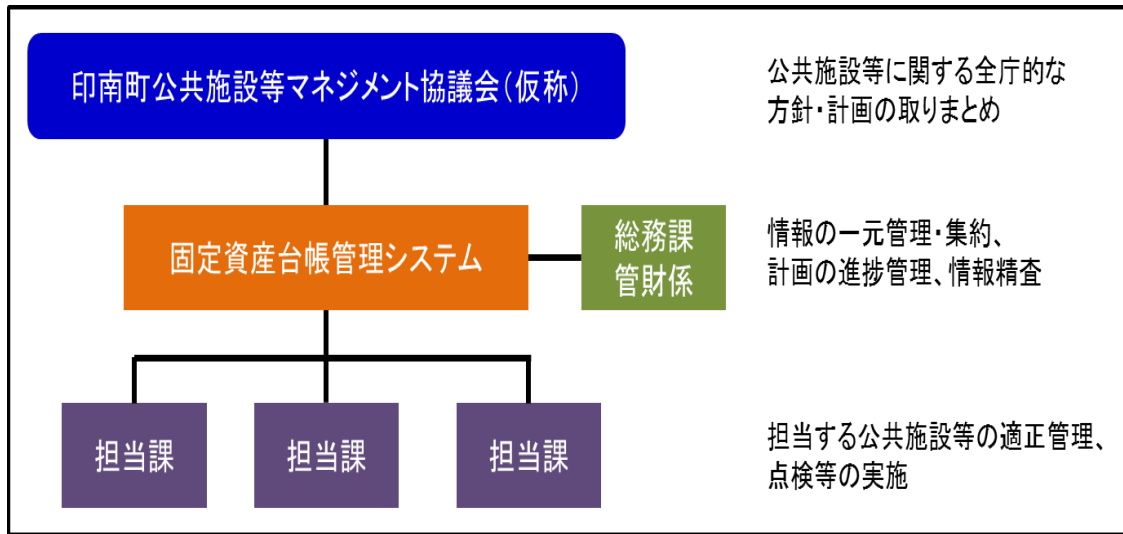
(8) PPP / PFI 活用の実施方針

今後、公共施設等の維持管理、更新等については、本町による対応だけでは限界があります。そのため公共施設等の一部又は、すべての管理運営を民間に委託し、より効果的・効率的な維持管理等を検討します。その手法としては、近年、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）/PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）方式やコンセッション方式、指定管理制度等、民間のノウハウ等の活用があります。これらについて、本町でも導入可能かどうか検討を行います。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画を着実に実施していくためには、全庁的な推進体制の整備が不可欠です。そのため、職員及び部局間の連携強化、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組の推進、固定資産台帳の更新、公共施設等マネジメントの実施、建物等の維持管理等に関する必要な研修等を行います。また、本町に隣接する自治体間の情報共有を積極的に行い、計画推進に関する相互支援や公共施設等の相互利用、災害時の避難対応等について、広域的な連携を行います。

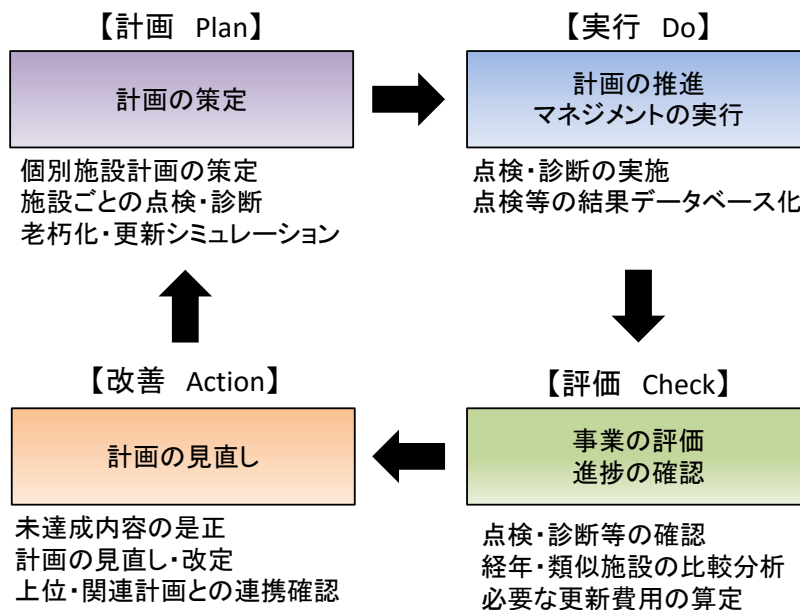
図表 4-6：推進体制のイメージ



(10) フォローアップの実施方針

本計画は、公共施設等の更新費用について、将来 40 年間の見通しを立てていますが、計画期間 10 年間とし、公共施設等の利用状況及び老朽化状況の随時把握を行い、今後の社会情勢や経済情勢や本町の人口動態及び財政状況を鑑みながら適宜見直しを実施します。また、全庁的な公共施設等のマネジメントを実施するため、公共施設等に関する情報の一元管理を行い、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check) により、本計画に反映 (Action) させ、随時、計画の見直しを実施します。

図表 4-7：PDCA サイクルのイメージ



第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第4章第1節及び第2節で述べた公共施設等に関する基本的な方針及び実施方針について、各施設における現状及び今後の維持管理等その他の施設に係る方針等について、施設類型ごとに取りまとめを行います。また、各施設を第3章の建物系公共施設・土木系公共施設・企業会計施設の3区分にて明記します。

第1節 建物系公共施設

(1) 行政系施設	
現状把握	<p>○現在の役場庁舎は、建築後50年以上が経過し老朽化が進んでおり、平成29年度の新庁舎移転に伴い、遊休施設となる予定である。</p> <p>○町内に2箇所ある防災センター（稲原・切目川）は、現状は維持管理費を地元と折半して負担しているが、大規模改修・修繕には着手できていない状況である。</p> <p>○町内30ヶ所ある消防車庫は、老朽化が進んでいる施設が多いため、今後施設の改修等が課題となっている。</p>
方針	<p>○原則、縮減等の検討を行う施設以外は、適切な維持管理による更新を基本方針とする。建て替えを行う施設については、建築年度が古く、老朽化が進んだものを優先する。</p> <p>○現在の役場庁舎については、用途変更等による活用策の検討を行いつつ、取り壊しの検討も行っていく必要がある。</p>



印南町役場



役場前印南消防車庫・器具庫

図表 5-1：行政系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■印南町役場（印南 2252-1）				
役場庁舎	鉄筋コンクリート	1,494.45	昭和 39 年	総務課
役場庁舎(増築部)	鉄骨造	142.54	昭和 63 年	総務課
北別館	鉄骨造	241.58	平成 7 年	総務課
印刷室	鉄筋コンクリート	25.00	昭和 50 年	総務課
西別館・車庫等	鉄筋コンクリート	399.44	平成 10 年	総務課
自転車置き場	軽量鉄骨造	13.77	平成 6 年	総務課
役場庁舎(増築部)	鉄骨造	131.74	昭和 55 年	総務課
戸籍室	鉄骨造	9.99	昭和 49 年	総務課
倉庫	鉄骨造	9.00	平成 10 年	総務課
■役場消防車庫（印南 2252-1）				
消防車庫	鉄筋コンクリート	30.55	平成 10 年	総務課
■役場前印南消防車庫・器具庫（印南 2252）				
消防車庫	鉄骨造	56.20	昭和 61 年	総務課
■津井消防車庫（津井 305）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	昭和 61 年	総務課
■光川消防車庫（印南 3427-14）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	昭和 51 年	総務課
■宇杉消防車庫（印南 2321-13）				
消防車庫	鉄骨造	16.25	平成 8 年	総務課
■浜消防器具庫（印南 4484-2）				
消防車庫	鉄骨造	16.25	平成 9 年	総務課
■山口消防器具庫（山口 652-6）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	昭和 53 年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■滝ノ口消防車庫（印南原 946-1）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	—	総務課
■稲原防災資材庫（印南原 4838-1）				
消防車庫	鉄骨造	247.25	平成 5 年	総務課
■稲原西消防器具庫（明神川 440-1）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	平成 22 年	総務課
■切山消防車庫（南谷 317-3）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	昭和 58 年	総務課
■松原消防車庫（松原 151-1）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	昭和 54 年	総務課
■皆瀬川消防車庫（崎ノ原 355-3）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	昭和 52 年	総務課
■田ノ垣内消防車庫（田ノ垣内 115）				
消防車庫	鉄骨造	18.30	—	総務課
■上洞消防車庫（上洞 1044-1）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	昭和 52 年	総務課
■川又消防車庫（川又 335-1）				
消防車庫	鉄骨造	16.25	昭和 50 年	総務課
■羽六消防車庫（羽六 240）				
消防車庫	鉄骨造	20.50	昭和 59 年	総務課
■横川消防車庫（横川 774-3）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	昭和 51 年	総務課
■古井消防車庫（古井 539-6）				
消防車庫	鉄骨造	20.50	昭和 58 年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■美里消防車庫（美里 1044-1）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	—	総務課
■島田消防器具庫（島田 1101-7）				
消防車庫	鉄骨造	51.35	—	総務課
■元村消防車庫（西ノ地 112-2）				
消防車庫	鉄骨造	17.85	平成 4 年	総務課
■上道消防車庫（西ノ地 664-1）				
消防車庫	木造	12.50	昭和 55 年	総務課
■西ノ地消防車庫（西ノ地 1422-9）				
消防車庫	木造	12.50	昭和 55 年	総務課
■名杭消防車庫（島田 152-1）				
消防車庫	木造	12.50	昭和 62 年	総務課
■崎山消防車庫（島田 1911）				
消防車庫	木造	12.50	昭和 51 年	総務課
■橋ヶ谷消防車庫（島田 2484）				
消防車庫	木造	12.50	昭和 52 年	総務課
■宮ノ前消防車庫（宮ノ前 365-6）				
消防車庫	木造	12.00	平成 19 年	総務課
■古屋消防車庫（古屋 258-5）				
消防車庫	木造	12.50	—	総務課
■地方消防車庫（印南 2252）				
消防車庫	鉄骨造	12.50	—	総務課
■印南避難センター（印南 1307）				
避難施設	鉄骨造	288.41	平成 28 年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■稲原防災センター（印南原 4850）				
防災センター	鉄筋コンクリート	442.00	平成 4 年	総務課
■切目川防災センター（古井 623）				
防災センター	鉄筋コンクリート	458.00	平成 5 年	総務課



浜消防器具庫



古屋消防車庫



稲原防災センター



切目川防災センター

◆新・印南町役場について

本町は平成 29 年度より、現行の庁舎（印南 2252-1）から、新庁舎（印南 2570）に移転します。新庁舎は、平成 29 年 2 月に完成しており、平成 29 年 4 月 3 日（月曜日）から業務を開始する予定です。

現行の庁舎は、昭和 39 年に建築され、50 年近くにわたり町政運営の拠点として利用されてきました。しかし、建物の老朽化や耐震性、また、防災拠点としての機能をはじめとした設備等が、多様化する住民ニーズへの対応、膨大な行政事務への対応、さらに南海トラフ地震等に対応するためには、機能が不十分でした。

これらの課題を解消し、さらなる住民サービスへの向上を図るため、新庁舎を建設・移転することとしました。新庁舎は、本町の新たなシンボルとなり、町民の皆様にとって、親しみやすい庁舎となり、今後の本町の総合的なまちづくりの拠点となります。

一方で、移転後の現行庁舎の利活用について、検討する必要があります。現行庁舎の周辺には、公民館や体育センターの他に、JA 関連の施設、郵便局等がそろっています。今後、住民をはじめ、関係団体等との協議・検討において、その利活用を定めるものとします。



現行庁舎



新庁舎

(2) 町民文化系施設	
現状把握	<p>○切目社会教育センター（隣保館）は、過去2回の大規模改修を実施しているが、耐震化は実施されていない状況である。</p> <p>○みずほ会館（隣保館）は、老朽化が進み継続して使用するには、耐震化を含む大規模改修の検討が必要である。</p> <p>○あけぼのふれあいセンター（地域交流センター）は、平成29年度中の解体撤去が予定されており、今後、施設廃止手続きを進める。</p> <p>○隣保館2館は、今後も継続して管理を行う。みずほ会館については、専従職員は配置しておらず、地元区（切山区）に管理を委託している状況である。一方、切目社会教育センターは、保健センターとしての機能も有し、隣保館職員及び保健センター職員が常駐しており、現状維持の方針である。</p> <p>○印南町公民館は、老朽化に伴う大ホール等の空調の取り替えが必要である。</p> <p>○所有する集会所施設は、古いもので40年以上が経過している施設もあり、老朽化が進んでいる。集会所施設の維持管理費（光熱水費、修繕費、施設管理費等）については、地元で行うこととなっているが、大規模な修繕については、地元の予算も限られているため、事業が進んでいない状況であった。このため、平成27年度から平成31年度までの5年間限定で、本町の補助事業（最大2/3補助、上限200万円）を創設して修繕を進めている。</p>
方針	<p>○集会施設、公衆便所等の小規模施設については、地元住民との協働・連携による維持管理を進める。</p>



印南町公民館



みずほ会館

図表 5-2 : 町民文化系施設の状況

名称 (所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■印南町公民館 (印南 2009)				
公民館	鉄筋コンクリート	1,428.92	昭和 56 年	教育委員会
公民館(増築部分)	鉄筋コンクリート	48.54	平成 13 年	教育委員会
■みずほ会館 (南谷 102)				
みずほ会館	鉄筋コンクリート	200.70	昭和 48 年	住民福祉課
調理実習室	鉄骨造	52.50	平成 3 年	住民福祉課
■印南町あけぼのふれあいセンター(旧あけぼの保育園) (西ノ地 562)				
地域交流センター	鉄筋コンクリート	770.60	昭和 50 年	住民福祉課
倉庫	鉄骨造	27.00	昭和 50 年	住民福祉課
■切目社会教育センター (西ノ地 1285)				
集会所	鉄筋コンクリート	766.00	昭和 53 年	住民福祉課
■印南町漁村センター (島田 1812-2)				
集会所	木造	132.00	昭和 60 年	総務課
■上洞生活改善センター (上洞 1039-1)				
集会所	鉄骨造	199.55	昭和 53 年	総務課
■川又集会センター (川又 334-2)				
集会所	鉄骨造	178.59	昭和 56 年	総務課
■古井集会センター (古井 591)				
集会所	鉄筋コンクリート	189.84	昭和 55 年	総務課
倉庫	鉄骨造	83.48	昭和 56 年	総務課
倉庫	鉄骨造	44.29	昭和 56 年	総務課
■印南町農村婦人の家 (羽六 583)				
農村婦人の家	鉄骨造	199.80	昭和 60 年	総務課
■本郷コミュニティセンター (印南 3125)				
集会所	鉄骨造	134.43	平成 3 年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■光川コミュニティセンター（印南 3652-2）				
集会所	鉄骨造	155.76	平成 5 年	総務課
■松原コミュニティセンター（松原 90-1）				
集会所	鉄骨造	94.18	平成 7 年	総務課
■津井コミュニティセンター（津井 306）				
集会所	木造	163.91	昭和 61 年	総務課
■元村コミュニティセンター（西ノ地 210）				
集会所	鉄骨造	210.28	平成 16 年	総務課
■滝ノロコミュニティセンター（印南原 698-2）				
集会所	鉄骨造	217.84	平成 16 年	総務課
■南谷コミュニティセンター（切山 148）				
集会所	鉄骨造	258.52	昭和 53 年	総務課
■皆瀬川へき地集会場（皆瀬川 218-1）				
集会所	鉄骨造	104.68	昭和 51 年	総務課
■小原へき地集会場（小原 115）				
集会所	木造	57.91	昭和 53 年	総務課
■西神ノ川多目的集会施設（西神ノ川 165-1）				
集会所	木造	100.68	昭和 61 年	総務課
■丹生多目的集会施設（丹生 439-1）				
集会所	鉄骨造	145.50	平成 4 年	総務課
■宮ノ前多目的共同利用施設（宮ノ前 598）				
集会所	鉄骨造	134.29	昭和 62 年	総務課
■山口研修指導施設（山口 636-1）				
集会所	木造	116.39	昭和 57 年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■柳畑研修指導施設（印南原 1459-1）				
集会所	木造	91.10	昭和 56 年	総務課
■浜研修所（印南 1695-2）				
集会所	鉄筋コンクリート	174.11	昭和 52 年	総務課
■西ノ地研修施設（西ノ地 1370-2）				
集会所	鉄骨造	105.66	平成 3 年	総務課
■宇杉研修施設（印南 2340-1）				
集会所	鉄骨造	148.50	平成 5 年	総務課
■地方研修集会所（印南 2258-1）				
集会所	鉄筋コンクリート	199.29	昭和 55 年	総務課
■榎川農作業準備休養施設（榎川 1324-6）				
集会所	木造	49.68	平成 4 年	総務課
■中越集会所（印南原 4492-1）				
集会所	鉄筋コンクリート	165.00	昭和 56 年	総務課
■立石集会所（立石 236）				
集会所	鉄骨造	96.52	昭和 63 年	総務課
■切山集会所（南谷 323-1）				
集会所	鉄骨造	110.60	昭和 56 年	総務課
■榎川集会所（榎川 707）				
集会所	木造	167.70	昭和 58 年	総務課
■橋ヶ谷集会所（島田 2500-1）				
集会所	木造	64.90	平成 9 年	総務課
■名杭集会所（島田 217-1）				
集会所	木造	75.94	平成 11 年	総務課



切目社会教育センター



上洞生活改善センター



本郷コミュニティセンター



光川コミュニティセンター



松原コミュニティセンター



津井コミュニティセンター



南谷コミュニティセンター



皆瀬川へき地集会場



小原へき地集会場



丹生多目的集会施設



槇川集会所



名杭集会所

(3) 社会教育系施設	
現状把握	○社会教育関係施設は、建築後 21～39 年経過しているが、大規模改造を実施し、耐震化が図られている。
方針	○社会教育関係施設について、運動場は体育振興及び防災の両面を考え、現状の施設を適切な維持管理をしていくことを基本方針とし、利用者との協働による維持管理を進める。体育センター及び公民館は、住民及び大学連携事業による体育・文化活動による拠点として、空調整備等利便性の向上を図る。

図表 5-3 : 社会教育系施設の状況

名称 (所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■真妻社会教育施設 (皆瀬川 232)				
元園舎	鉄骨造	140.04	昭和 48 年	教育委員会

(4) スポーツ・レクリエーション系施設	
現状把握	○印南町体育センターは、体育・文化活動の両面に渡って利用されているが（平成27年度実績、約19,000人利用）、今後空調の整備が必要である。
方針	○原則、適切な維持管理を基本とし、利用者数の増加や地元交流及び災害時の拠点としての機能の向上を図る。

図表 5-4 : スポーツ・レクリエーション系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積（㎡）	建築年（和暦）	所属課
■印南町体育センター（印南2012）				
体育館	鉄筋コンクリート	1,303.00	昭和53年	教育委員会
■切目武道館（西ノ地1287-1）				
体育館	鉄骨造	219.97	昭和57年	教育委員会
■町民プール「遊水館」（西ノ地1288-1）				
プール管理棟(更衣室等)	鉄骨鉄筋コンクリート	171.00	平成8年	教育委員会



印南町体育センター



町民プール「遊水館」
プール管理棟(更衣室等)

(5) 産業系施設	
現状把握	<p>○西ノ地農機具格納庫は、昭和 61 年度に建築され、その後、切目川の河川改修に伴い、平成 15 年に建て替えられている。現在の管理状況は、利用者（西ノ地農機具共同利用組合）にて維持管理（光熱水費、小修繕、施設管理等）が行われている。印南町立農機具格納庫設置及び管理に関する条例及び施行規則が制定され、平成 16 年 8 月に西ノ地農機具共同利用組合と管理委託契約を締結している。</p> <p>○切山農機具格納庫は、昭和 61 年度に建築され、築後 30 年が経過し老朽化している。現在の管理状況は、利用者（切山農機具共同利用組合）にて維持管理（光熱水費、小修繕、施設管理等）を行っている。印南町立農機具格納庫設置及び管理に関する条例及び施行規則が制定され、切山農機具共同利用組合と管理委託契約を締結している。</p> <p>○川又産品加工販売施設は、平成 5 年度に活力ある山村づくり推進事業により建築され、県・町・地元それぞれ 1/3 の負担をしている。現在の管理状況は、地元（川又区）が維持管理（光熱水費、小修繕、施設管理等）すべてを行っており、一年の内 4 月 18 日の会式や正月など数度の利用となっている。また、印南町ふるさと産品加工販売所設置に関する条例及び施行規則が制定されている。</p> <p>○アグリコミュニティ稲原は、稲原幼稚園建築より数十年が経過し老朽化していたため、平成 26 年度に一部改装を行った。現在、いなみかえるの宿に事務室を無償で貸し付けている。光熱水費・電話代等の施設の維持管理費は、町が負担している。</p>
方針	<p>○原則、適切な維持管理による更新を基本方針とする。ただし、建て替え等を実施する場合は、施設の利用状況や更新費用及び費用対効果を十分に検討した上で実施する。</p>

図表 5-5：産業系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■印南町肥料製造大型共同作業場（西ノ地 2447）				
作業場	鉄骨造	1,967.70	平成 2 年	企画政策課
■西ノ地農機具格納庫（西ノ地 1306-2）				
農機具庫	鉄骨造	109.96	昭和 61 年	産業課
■切山農機具格納庫（南谷 313）				
農機具庫	鉄骨造	60.00	昭和 56 年	産業課
■川又産品加工販売施設（川又 486-1）				
販売所	木造	96.00	平成 4 年	産業課
■アグリコミュニティ稲原（印南原 4931）				
加工交流施設	鉄骨造	216.00	昭和 49 年	産業課
加工交流施設	木造	129.00	昭和 49 年	産業課

(6) 学校教育系施設

現状把握	<p>○管理する学校関係施設8校については、建築後17年～56年が経過しているが、耐震化については、すべての学校において施行されており、最も建築年数の経過している築56年の学校においては、大規模改造を実施する等、施設整備が図られている。今後は、老朽化に伴う雨漏りや外壁塗装、内装、給食室等の備品修繕、また、屋内運動場におけるつり天井材の修繕を実施し、適切な維持管理をしていく必要がある。</p>
方針	<p>○学校関係施設については、児童生徒数の減少を考慮しながら、児童生徒にとって最適な学習環境等を考慮し、今後、統合等の検討を行う必要がある。</p>



印南小学校



稲原小学校



切目小学校



清流小学校

図表 5-6 : 学校教育系施設の状況

名称 (所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■印南小学校 (印南 1915)				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,838.00	昭和 36 年	教育委員会
特別教室棟	鉄骨造	619.00	平成 25 年	教育委員会
屋内運動場	鉄筋コンクリート	700.00	平成 15 年	教育委員会
給食棟	鉄骨造	346.24	平成 17 年	教育委員会
図書室棟	木造	70.00	平成 22 年	教育委員会
■稲原小学校 (印南原 4955-1)				
校舎棟	鉄筋コンクリート	2,053.00	平成 12 年	教育委員会
屋内運動場	鉄筋コンクリート	706.00	平成 12 年	教育委員会
■切目小学校 (西ノ地 536)				
普通教室棟	鉄筋コンクリート	2,488.00	昭和 55 年	教育委員会
屋内運動場	鉄筋コンクリート	699.00	平成 16 年	教育委員会
倉庫	鉄骨造	28.00	昭和 55 年	教育委員会
便所	鉄筋コンクリート	5.00	平成 16 年	教育委員会
■清流小学校 (羽六 766)				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,675.00	昭和 63 年	教育委員会
管理教室棟	鉄骨造	37.00	昭和 63 年	教育委員会
給食棟	鉄筋コンクリート	80.00	昭和 63 年	教育委員会
食堂棟	鉄筋コンクリート	109.00	昭和 63 年	教育委員会
遊具庫	鉄骨造	25.00	昭和 63 年	教育委員会
屋内運動場	鉄筋コンクリート	699.00	平成 16 年	教育委員会
便所	鉄筋コンクリート	4.00	平成 16 年	教育委員会
■清流小学校プール棟 (羽六 715)				
プール棟	鉄筋コンクリート	399.25	昭和 53 年	教育委員会

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■印南中学校（印南 2145）				
普通教室棟	鉄筋コンクリート	2,434.00	平成 4 年	教育委員会
屋内運動場	鉄筋コンクリート	958.00	平成 5 年	教育委員会
倉庫	鉄筋コンクリート	30.00	平成 5 年	教育委員会
部室	鉄筋コンクリート	41.00	平成 5 年	教育委員会
部室	鉄筋コンクリート	68.00	平成 5 年	教育委員会
■稲原中学校（印南原 1743）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,449.00	昭和 57 年	教育委員会
技術教室棟	鉄筋コンクリート	135.00	昭和 57 年	教育委員会
屋内運動場	鉄骨造	520.00	昭和 58 年	教育委員会
部室	鉄骨造	25.00	平成 3 年	教育委員会
便所	鉄骨造	7.00	平成 5 年	教育委員会
倉庫	鉄骨造	30.00	平成 21 年	教育委員会
■切目中学校（西ノ地 1352）				
教室棟	鉄筋コンクリート	2,018.00	昭和 52 年	教育委員会
便所	鉄骨造	26.00	平成 16 年	教育委員会
技術教室棟	鉄骨造	164.00	昭和 52 年	教育委員会
倉庫	鉄骨造	21.00	平成 4 年	教育委員会
屋内運動場	鉄筋コンクリート	955.00	平成 20 年	教育委員会
■清流中学校（古井 5）				
校舎棟	鉄筋コンクリート	1,988.00	平成 11 年	教育委員会
校舎棟(B1F)	鉄筋コンクリート	649.00	平成 11 年	教育委員会
屋内運動場(1～2F)	鉄筋コンクリート	898.00	平成 11 年	教育委員会
倉庫	鉄筋コンクリート	30.00	平成 11 年	教育委員会
部室	鉄筋コンクリート	75.00	平成 11 年	教育委員会
倉庫	鉄骨造	10.00	平成 12 年	教育委員会



印南中学校



稲原中学校



切目中学校



清流中学校

(7) 子育て支援施設	
現状把握	<p>○印南町立いなみっ子交流センターは、昭和 56 年 4 月に建築された旧印南幼稚園園舎（平成 23 年 3 月閉園）の内装・外装をリニューアルし、平成 23 年 10 月にオープンした。現在、印南町学童クラブ、放課後子ども教室、ひまわり教室、子育てサークル等の事業が行われ、本町の子育ての拠点として機能している。</p> <p>○まづま保育園は、施設玄関付近の庇部分から天井板が崩落しており、早急な検討及び対応が必要である。ただし、現在は、保育園機能は停止しており、施設の一部を備蓄倉庫として活用している。</p>
方針	<p>○印南町立いなみっ子交流センターは、印南小学校に隣接し、上記のとおり、本町の子育ての拠点として機能している。本施設は、住宅地に所在しており、今後も住民ニーズの増加が見込まれるため、適切な維持管理に努めるとともに、機能の維持・向上を図る。</p> <p>○まづま保育園は、地域性を活かした活用方法について検討する。</p>

図表 5-7：子育て支援施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積（㎡）	建築年（和暦）	所属課
■印南町立いなみっ子交流センター（印南 1986）				
校舎・幼稚園舎	鉄筋コンクリート	674.25	昭和 55 年	教育委員会
■まづま保育園（田ノ垣内 150）				
園舎	鉄骨造	189.37	平成 10 年	教育委員会



印南町立いなみっ子交流センター



まづま保育園

(8) 町営住宅	
現状把握	<p>○平成 24 年 3 月当時、町営住宅としては、158 戸（内、公営住宅 74 戸、改良住宅 84 戸）を管理していたが、これらの町営住宅は耐用年数の経過した木造住宅や更新時期（耐用年数の 1/2 経過）を迎えている簡易耐火構造の住宅が 7 割を占め、住宅の内・外装や設備の老朽化、トイレの未水洗化等の問題を抱えている。</p> <p>○今後の住宅施策としては、団地別の用途廃止や建替え、全面的改善、個別改善等を計画的に実施していく必要がある。特に近い将来発生が予想されている東南海・南海地震に備え、耐震強度のない上道改良住宅について、「印南町営住宅長寿命化計画」により、平成 25 年度から平成 27 年度まで 16 戸解体撤去、18 戸を建築した。残りの 66 戸についても解体撤去、52 戸を建築し、安全な町営住宅の供給を図る。</p>
方針	<p>○町営住宅は、年々老朽化が進んでいるため、修繕費用のさらなる増加が懸念されており、平成 24 年 3 月「印南町営住宅長寿命化計画」を策定し、計画的に長寿命化修繕を行い、ライフサイクルコストの縮減を図っている。また、高齢者などすべての人に配慮したバリアフリー化の推進等、入居者の居住性及び安全性の向上に努める。</p>

図表 5-8 : 町営住宅の状況

名称 (所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■印南駅前団地 (印南 2425-5)				
住宅	鉄筋コンクリート	496.00	平成 11 年	建設課
■稲原駅前団地 (印南原 1052-7)				
A 棟	鉄筋コンクリート	157.36	平成 13 年	建設課
B 棟	鉄筋コンクリート	236.04	平成 13 年	建設課
■切目川団地 (宮ノ前 327-8)				
A 棟	鉄筋コンクリート	312.16	平成 14 年	建設課
B 棟	鉄筋コンクリート	312.16	平成 14 年	建設課
■真妻団地 (丹生 187)				
1~6 号棟	鉄筋コンクリート	476.52	平成 16 年	建設課
■上道第一団地 (西ノ地 492)				
1~3 号棟	鉄骨造	186.00	平成元年	建設課
4~6 号棟	鉄骨造	186.00	平成 2 年	建設課
■上道第二団地 (西ノ地 490-1)				
1・2 号棟	鉄骨造	124.00	昭和 63 年	建設課
■上道第三団地 (西ノ地 597)				
1~3 号棟	鉄骨造	186.00	昭和 61 年	建設課
1・2 号棟	鉄骨造	124.00	昭和 62 年	建設課
■切山第一団地 (南谷 328)				
9・10 号棟	プレキャストコンクリート	121.38	昭和 48 年	建設課
■切山第一団地 (南谷 311)				
11・12 号棟	プレキャストコンクリート	121.38	昭和 49 年	建設課
13・14 号棟	プレキャストコンクリート	121.38	昭和 49 年	建設課
17・18 号棟	プレキャストコンクリート	121.38	昭和 49 年	建設課
19・20 号棟	プレキャストコンクリート	121.38	昭和 49 年	建設課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■切山第一団地（南谷311）				
21・22号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	121.38	昭和50年	建設課
23・24号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	121.38	昭和50年	建設課
25・26号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	121.38	昭和50年	建設課
27・28号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	121.38	昭和50年	建設課
29・30号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	121.38	昭和50年	建設課
■切山第二団地（南谷308）				
1・2号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	129.86	昭和56年	建設課
3・4号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	129.86	昭和56年	建設課
5・6号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	129.86	昭和56年	建設課
7・8号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	129.86	昭和56年	建設課
9・10号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	129.86	昭和56年	建設課
11・12号棟	ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	129.86	昭和56年	建設課
■上道改良団地（西ノ地555）				
7・8号棟	鉄骨造	116.70	昭和47年	建設課
9・10号棟	鉄骨造	116.70	昭和47年	建設課
11・12号棟	鉄骨造	116.70	昭和47年	建設課
13・14号棟	鉄骨造	116.70	昭和47年	建設課
15・16号棟	鉄骨造	116.70	昭和47年	建設課
17・18号棟	鉄骨造	116.70	昭和47年	建設課
19・20号棟	鉄骨造	116.70	昭和47年	建設課
21・22号棟	鉄骨造	116.70	昭和47年	建設課
■上道改良団地（西ノ地478）				
35・36号棟	鉄骨造	116.70	昭和48年	建設課
37・38号棟	鉄骨造	116.70	昭和48年	建設課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■上道改良団地（西ノ地 478）				
39・40号棟	鉄骨造	116.70	昭和48年	建設課
41・42号棟	鉄骨造	116.70	昭和48年	建設課
43・44号棟	鉄骨造	116.70	昭和48年	建設課
1・2号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
3・4号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
5・6号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
45・46号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
47・48号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
49・50号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
51・52号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
53・54号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
55・56号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
61・62号棟	鉄骨造	116.70	昭和49年	建設課
■上道改良団地（西ノ地 481）				
57・58号棟	鉄骨造	116.70	昭和50年	建設課
59・60号棟	鉄骨造	116.70	昭和50年	建設課
63・64号棟	鉄骨造	116.70	昭和50年	建設課
65・66号棟	鉄骨造	116.70	昭和50年	建設課
■上道改良団地（西ノ地 500）				
75・76号棟	鉄骨造	116.70	昭和51年	建設課
77・78号棟	鉄骨造	116.70	昭和51年	建設課
79・80号棟	鉄骨造	116.70	昭和51年	建設課
83・84号棟	鉄骨造	116.70	昭和51年	建設課
85・86号棟	鉄骨造	116.70	昭和51年	建設課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■上道改良団地（西ノ地 500）				
87・88号棟	鉄骨造	116.70	昭和51年	建設課
89・90号棟	鉄骨造	116.70	昭和51年	建設課
■上道改良住宅（H25年度建設）（西ノ地512-2（F1）、511-4（F2））				
F1・F2	木造	176.16	平成26年	建設課
S1・S2	木造	117.86	平成26年	建設課
F3・S3	木造	147.01	平成26年	建設課
■上道改良住宅（H26年度建設）（西ノ地503-13（F3）、503-14（S3））				
F4・S4	木造	147.02	平成27年	建設課
F5・S5	木造	147.02	平成27年	建設課
F6・S6	木造	147.02	平成27年	建設課
■上道改良住宅（H27年度建設）（西ノ地562）				
F7・S7	木造	147.02	平成28年	建設課
F8・F9	木造	176.16	平成28年	建設課
F10・S8	木造	147.02	平成28年	建設課
■古井第一団地（古井835-3）				
住宅	木造	60.50	昭和36年	建設課
■古井第二団地（古井727-3）				
住宅	木造	30.25	昭和36年	建設課
■室川団地（古井1037）				
住宅	木造	61.60	昭和37年	建設課
■法経堂団地（印南739）				
住宅	木造	30.80	昭和38年	建設課
■旧登記所住宅（印南2355-1）				
住宅	木造	61.60	昭和32年	建設課

(9) その他	
現状把握	<p>○印南町斎場は、昭和 63 年 4 月から 28 年間使用され、建物については、平成 21 年 9 月 30 日に改修工事を実施しているが、現在、火葬炉施設が老朽化している状況である。火葬炉は、年 1 回の保守点検を専門業者に委託し、保守点検報告書及び火葬炉維持管理年次計画表に基づき、修理を要する箇所があれば、逐次改修工事を行っている。なお、火葬炉内の耐火材は、内部側煉瓦を断熱煉瓦、外部側を耐火煉瓦の二層で構成され、現在まで耐火煉瓦を定期的に部分修繕していたが、断熱煉瓦も 28 年間使用されており、近々全面修繕が必要となる。</p> <p>○公衆便所は、比較的新しい施設が多い。維持管理については地元等に委託している。</p> <p>○印南地区及び切目地区のデジタルテレビ放送中継局は、施設は町有で保守・管理を業者に委託している。</p> <p>○旧稲原西保育園は、現在、施設の一部を印南町社会福祉協議会へ貸し出し及び備蓄倉庫として活用している。</p>
方針	<p>○印南町斎場は、定期的な保守点検及び維持管理計画に基づき、維持管理を行っている。引き続き、維持管理を適切に実施していく。</p> <p>○旧いずみ保育園、旧稲原西保育園、旧真妻小学校については、地域性を活かした活用方法について検討する。</p>



旧いずみ保育園



旧稲原西保育園

図表 5-9 : その他の状況

名称 (所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■旧いずみ保育園 (上洞 1145)				
園舎	鉄骨造	198.00	昭和 47 年	総務課
■旧稲原西保育園 (南谷 364-1)				
園舎	鉄筋コンクリート	330.06	昭和 49 年	教育委員会
■旧真妻小学校 (皆瀬川 227)				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	726.00	昭和 36 年	教育委員会
給食室棟	木造	49.00	昭和 38 年	教育委員会
屋内運動場	木造	212.00	昭和 36 年	教育委員会
■旧真妻小学校 教員住宅 (皆瀬川 227)				
教員住宅	鉄骨コンクリート	60.05	昭和 48 年	教育委員会
■若もの広場 (山口 1580-1)				
公衆便所	鉄筋コンクリート	41.54	平成 26 年	教育委員会
倉庫	鉄骨造	32.00	昭和 45 年	教育委員会
倉庫	鉄筋コンクリート	16.00	昭和 45 年	教育委員会
■かえる橋下建設課倉庫 (印南 2441)				
倉庫	鉄骨造	39.82	平成 10 年	建設課
■旧切目大型共同作業場 (西ノ地 1290)				
作業場	鉄骨造	552.00	昭和 55 年	住民福祉課
■旧水産加工大型共同作業場 (印南 4485-41)				
作業場	鉄骨造	3,891.60	昭和 62 年	企画政策課
■印南町斎場 (印南 2070-10)				
火葬場	鉄筋コンクリート	40.47	昭和 62 年	生活環境課
■稲原西運動場 (南谷 567)				
倉庫	鉄骨造	10.60	昭和 55 年	教育委員会
公衆便所	鉄筋コンクリート	13.30	昭和 55 年	教育委員会

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■島田運動場（島田 139）				
公衆便所	鉄筋コンクリート	7.94	昭和 58 年	教育委員会
■古井運動場便所（古井 806）				
公衆便所	木造	6.83	平成 27 年	教育委員会
■印南駅前公衆便所（印南 2643-1）				
公衆便所	鉄筋コンクリート	50.25	平成 28 年	総務課
■印南浜西公衆便所（印南 4485-34）				
公衆便所	鉄筋コンクリート	7.71	昭和 62 年	総務課
■印南浜公衆便所（印南 4484-40）				
公衆便所	鉄筋コンクリート	7.71	平成 5 年	総務課
■共栄公衆便所（宮ノ前 368-5）				
公衆便所	鉄筋コンクリート	32.00	平成 26 年	総務課
■真妻公衆便所（高串 38-1）				
公衆便所	鉄骨造	40.00	平成 27 年	総務課
■稲原駅前公衆便所（印南原 1049-2、借地）				
公衆便所	鉄骨造	36.50	平成 27 年	総務課
■共栄公園（宮ノ前 355-3）				
公衆便所	鉄筋コンクリート	32.00	平成 25 年	総務課
■浜地区津波避難タワー（印南 1757-6）				
避難施設	鉄骨造	47.46	平成 21 年	総務課
■上道墓地（西ノ地 1045-1）				
倉庫	鉄筋コンクリート	66.00	平成 3 年	総務課
■印南デジタルテレビ放送中継局（印南 2693-1）				
テレビ中継局	鉄筋コンクリート	20.00	平成 22 年	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■切目デジタルテレビ放送中継局（島田 3458-1）				
テレビ中継局	鉄骨鉄筋コン -ト	14.56	平成 8 年	総務課
■防災行政無線中継局（印南原 606-3）				
防災行政無線	鉄骨造	9.36	平成 20 年	総務課
■羽六移動通信用鉄塔施設（羽六 1072-1）				
移動通信局	鉄骨造	9.00	平成 15 年	総務課
■川又移動通信用鉄塔施設（川又 715-3）				
移動通信局	鉄骨造	30.00	平成 20 年	総務課



旧真妻小学校



若もの広場公衆便所



印南町斎場



印南浜西公衆便所

第2節 土木系公共施設

◆道路・橋梁・漁港・海岸施設（所属課：建設課）	
現状把握	<p>○道路は、平成8年度・平成9年度に道路防災総点検業務、平成24年度には路面性状調査業務を実施し、修繕が必要な箇所を抽出し、修繕・改良工事を行った。舗装・安全施設等については、毎年必ず工事発注を行っている。局部改良・その他新設事業は、要望等を受け予算協議後、事業化している。また、通学路等においては、他県で痛ましい事故が多発していることから、「印南町通学路交通安全プログラム」を策定し、今後も継続して児童の通行の安全を図るため、年に一度点検を行い、危険箇所への対策工事を行っている。</p> <p>○橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、重要度や損傷の程度等を総合的に判断し、修繕を行っている。</p> <p>○漁港は、印南漁港については機能保全計画に基づき、重点的に点検を行う。また、その他漁港については、随時点検を行う。</p> <p>○海岸施設は、随時点検を行う。</p>
方針	<p>○道路は、維持管理・修繕等（通学路含む）は今後も変わらず、工事発注で対応する。</p> <p>○橋梁は、平成26年7月に国土交通省より5年に一度、近接目線による点検を行い、点検結果により健全性を診断することとなり、本町においては、平成28～30年度に273橋すべての点検業務を実施し、点検結果に基づき長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定し、平成31年度から計画的に修繕維持管理を実施する。</p> <p>○印南漁港については、平成24年度実施の機能保全計画に加え、平成29年度実施予定である泊地の機能保全計画策定を受け、全体的な維持管理について計画的に行う。その他漁港については、小規模であることもあり、台風後や地震後の点検及び地元関係者らの情報提供により随時点検を行う。</p> <p>○海岸施設は、平成28～29年度にて、策定予定の長寿命化計画に基づき計画的に点検、維持管理を行う。また、漁港・海岸施設共通事項として、大規模な修繕等が必要な際は、積極的に補助事業を活用する。</p>

図表 5-10：道路・橋梁・漁港・海岸施設に関連する計画一覧

計画名称	作成（予定）時期	計画期間	計画概要
道路防災総点検調査	平成 9 年度	—	町道における危険箇所の抽出
路面性状調査	平成 24 年度	—	町道における舗装の危険箇所の抽出
印南町橋梁長寿命化修繕計画	(平成 30 年度)	平成 31 年度から 5 ヶ年計画	橋梁施設の長寿命化を図るため、修繕等の維持管理方針を計画
印南漁港機能保全計画	平成 24 年度	—	印南漁港の施設に関する計画
印南漁港機能保全計画	(平成 29 年度)	—	印南漁港の泊地に関する計画
印南漁港海岸保全施設長寿命化計画	(平成 28 年度)	—	印南漁港海岸保全施設に関する計画
切目漁港海岸保全施設長寿命化計画	(平成 29 年度)	—	切目漁港海岸保全施設に関する計画
印南漁港防災・減災の調査及び計画	(平成 28 年度)	平成 36 年度まで	外郭施設の耐震・耐津波化の計画、実施

図表 5-11：道路の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道路	町道	281,362.00	1,232,926.00
	林道	13,999.00	50,346.00

図表 5-12：橋梁の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
橋梁	鋼橋	963.20	5,102.00
	コンクリート橋	2,638.90	13,233.70
	混合橋	210.00	1,575.00
	木橋	2.80	2.00
	合計	3,814.90	19,912.70

※コンクリート橋には、一部 PC 橋を含む。

図表 5-13：漁港港湾の状況

区分	名称	主な施設
漁港港湾	印南漁港	【外郭施設】 防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、護岸、堤防、胸壁、水門等
	島田漁港	
	切目漁港	【係留施設】 岸壁、棧橋、浮棧橋、船揚場、物揚場、係船護岸、物揚護岸
	津井漁港	

図表 5-14：公園の状況

区分	名称	所在地	敷地面積 (㎡)
公園	印南浜公園	印南 4485-34	517.00
	共栄公園	宮ノ前 355-3	628.00
	光川公園	印南 3652-2 (借地)	1,098.00
	宇杉ヶ丘第 1 公園	印南 2721-38	1,972.07
	宇杉ヶ丘第 2 公園	印南 2690-4	619.94
	宇杉ヶ丘第 3 公園	印南 2721-32	506.92

図表 5-15：プールの状況

区分	名称	設置年月日	構造	面積 (㎡) 水槽・サイド
プール	印南小学校	平成 22 年 3 月 2 日	鉄骨造	339.90
	稲原小学校	平成 22 年 3 月 2 日	鉄骨造	339.90
	清流小学校	平成 24 年 7 月 24 日	鉄骨造	346.70
	町民プール 「遊水館」	平成 8 年	コンクリートブロック造	171.60

図表 5-16：防災行政無線 屋外支局の状況

区分	種別	設置数
防災行政無線	無線子局 (アンサーバック無)	46
	無線子局 (アンサーバック有)	31
	有線子局	17
	アンサーバック専用局	7

図表 5-17 : 防火水槽の状況

区分	体積 (m ³)	設置数
防火水槽	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	5
	40 m ³ 以上 60 m ³ 未満	94
	60 m ³ 以上 80 m ³ 未満	3

図表 5-18 : 消火栓の状況

区分	管区	地区 (大字)	設置数
消火栓	1	南谷	13
	2	明神川	5
	3	立石	0
	4	印南原	26
	5	山口	9
	6	津井	9
	7	印南	58
	8	西ノ地	18
	9	島田	31
	10	宮ノ前	7
	11	古屋	3
	12	羽六	7
	13	横川	5

区分	管区	地区（大字）	設置数
消火栓	14	古井	6
	15	美里	4
	16	松原	1
	17	丹生	1
	18	崎ノ原	2
	19	皆瀬川	3
	20	小原	2
	21	西神ノ川	4
	22	田ノ垣内	2
	24	上洞	4
	25	川又	8

図表 5-19：池沼の状況

区分	種別	箇所数
池沼	池沼	237

第3節 企業会計公共施設

◆簡易水道事業・農業集落排水事業（所属課：生活環境課）	
現状把握	<p>○簡易水道事業は、切目地区で昭和28年から始まり、その後も他地区において簡易水道の整備を進め、平成19年には最終的な未普及地域であった川又地区に給水を開始したことで、ライフラインとしての水道普及率も100%となった。また、各地区に点在し老朽化が進む簡易水道の統合を計画的に実施し、現在では、4つの簡易水道事業となり、平成29年度には、上水道事業へ移行する計画である。今後の課題としては、水道料金収入が減少していくなか、多くの老朽施設の更新が必要となるため、中長期的な計画を立て、サービスを持続するため、効率的かつ効果的な経営を図る必要がある。</p> <p>○農業集落排水事業は、平成12年度に事業採択された山口処理区、古井処理区及び平成16年度に採択された宮ノ前・古屋理区の計3処理区にて、農業集落排水事業を実施している。宮ノ前・古屋処理区は比較的新しく、平成22年4月に供用開始したところであり、開始後6年を経過しているが、老朽化箇所等の問題点は見受けられない。しかしながら、山口処理区・古井処理区においては、供用開始の平成17年6月から開始後11年が経過し、耐用年数が経過した電気・機械設備が多く、また、故障も頻繁に起こっている状況である。そこで平成27年度には、山口処理区・古井処理区において施設の現況を把握するための機能診断を実施し、機能保全のための最適整備構想を策定した。なお、経営面については、平成28年度に経営戦略を策定するが、維持管理費を料金収入で賄っておらず、毎年度基金を取り崩している状況であり、かつ、起債の償還はすべて一般会計から繰り入れており、非常に厳しい経営状態である。</p>
方針	<p>○簡易水道事業は、施設の更新・管理については、アセットマネジメントを作成することで、既存の施設の現状を把握し、老朽具合や重要度に応じ更新優先順位を定め、中長期的な視点で実施していく必要がある。また、維持管理については、遠隔監視システムの整備を図ることで効率的な管理を実施していく。</p> <p>○農業集落排水事業は、農村地域における生活排水処理にとって必要不可欠なものである。更新については、現在は機能強化事業の実施に向けて取り組んでおり、適切な改修・更新を実施していくこととしている。点検・診断についても、上述のとおり機能診断を実施したところであるが、今後、宮ノ前・古屋地区についても実施し、3処理区すべての最適整備構想を策定していくことが必要不可欠となる。</p>

図表 5-20 : 簡易水道事業・農業集落排水事業に関連する計画一覧

計画名称	作成（予定）時期	計画期間	計画概要
簡易水道事業（統合計画書）	平成 21 年度	平成 22 年度から平成 28 年度まで	簡易水道事業を統合し、上水道事業へ移行する計画
簡易水道事業（アセットマネジメント）	平成 28 年度	40 年間	中長期的な水道施設の更新・資金確保の方針を定める計画
農業集落排水（最適整備構想）	平成 27 年度	平成 28 年度から平成 48 年度まで	農業集落排水施設の機能保全を図るための計画

図表 5-21 : 簡易水道施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積（㎡）	建築年（和暦）	所属課
■印南簡易水道施設（印南 2193-3）				
簡易水道施設	鉄筋コンクリート	272.80	平成 11 年	生活環境課
■印南原簡易水道施設（印南原 3199-20）				
簡易水道施設	鉄筋コンクリート	29.76	昭和 54 年	生活環境課
■上洞簡易水道施設（川又 488-1）				
簡易水道施設（川又）	鉄筋コンクリート	9.00	平成 19 年	生活環境課
■上洞簡易水道施設（上洞 569-2）				
簡易水道施設（上洞）	鉄筋コンクリート	17.64	昭和 56 年	生活環境課
■切目川簡易水道施設（古井 414-1）				
簡易水道施設	鉄筋コンクリート	50.00	平成 5 年	生活環境課

図表 5-22 : 簡易水道 管種別延長一覧表

管種	延長(m)
導水管	8,765.61
送水管	24,277.59
配水管	169,431.42
合計	202,474.62

図表 5-23 : 農業集落排水施設の状況

名称(所在地)	構造	延床面積 (㎡)	建築年 (和暦)	所属課
■山口地区污水处理場(山口 125-1)				
農業集落排水処理施設	鉄筋コンクリート	235.00	平成 15 年	生活環境課
■古井地区污水处理場(古井 188-4)				
農業集落排水処理施設	鉄筋コンクリート	180.00	平成 15 年	生活環境課
■共栄地区浄化施設(宮ノ前 200)				
農業集落排水処理施設	鉄筋コンクリート	71.77	平成 21 年	生活環境課

図表 5-24 : 農業集落排水 地区別延長一覧表

地区	延長(m)
山口地区	6,582.37
古井地区	5,269.39
共栄地区	3,851.88
合計	15,703.64

参考文献等

1. 国勢調査
2. 印南町町勢要覧 2015（平成 27 年 1 月）
3. 第 5 次印南町長期総合計画 後期基本計画（平成 28 年度～平成 32 年度）
4. まち・ひと・しごと創生印南町人口ビジョン（平成 28 年 3 月）
5. まち・ひと・しごと創生印南町総合戦略（平成 28 年 3 月）
6. 決算統計
7. 財政状況資料集
8. 建物固定資産一覧表（平成 28 年 3 月）
9. 橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年 12 月）
10. 印南町営住宅長寿命化計画（平成 24 年 3 月）
11. 団地台帳（平成 28 年度）
12. 機能保全計画書（印南漁港 第 2 種）（平成 24 年度）
13. 簡易水道事業統合計画書（平成 21 年 6 月）
14. 農業集落排水施設最適整備構想（平成 28 年 3 月）
15. 総解説ファシリティマネジメント
16. 総解説ファシリティマネジメント追補版
17. 一般財団法人 地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

公共施設等総合管理計画 記載内容確認リスト

項目番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ)
【必須項目】			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している。	○	第3章第1節(9~10P)
2	計画期間が10年以上となっている。	○	第1章第4節(3P)
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある。	○	第2章第2節(5P)
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある。	○	第4章第2節(27P)
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある。	○	第4章第1節(21P)
【その他】			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある。	○	第3章第5節(18P)
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある。	○	第3章第5節(18P)
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある。		
9	フォローアップの方針について記載がある。	○	第4章第2節(28P)
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある。	○	第5章第1節(29P)
11	行政サービス水準等の検討について記載がある。		
12	議会への報告を行った上で策定している。		
13	住民と情報共有を行った上で策定している。		
14	PPP/PFIの活用の検討について記載がある。	○	第4章第2節(27P)
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある。	○	第4章第2節(27P)
16	点検・診断等の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(22P)
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(22P)
18	安全確保の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(22P)
19	耐震化の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(25P)
20	長寿命化の実施方針について記載がある。	○	第4章第2節(25P)
21	統合や廃止の推進方針について記載がある。	○	第4章第2節(26P)
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある。	○	第4章第2節(27P)

印南町
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

印南町役場 総務課

〒649-1534

和歌山県日高郡印南町大字印南 2252-1

電話：0738-42-0120 FAX：0738-42-0662